

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第85期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 森上倫輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 森上倫輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	351,356	349,242	381,432	425,173	410,534
経常利益 (百万円)	5,795	8,607	9,165	10,284	10,782
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,743	6,921	5,984	7,483	7,512
包括利益 (百万円)	1,144	7,924	6,189	7,391	9,193
純資産額 (百万円)	52,310	59,125	64,001	70,175	78,001
総資産額 (百万円)	125,932	131,726	142,428	146,520	161,180
1株当たり純資産額 (円)	2,680.00	3,031.43	3,295.42	3,610.96	4,012.10
1株当たり当期純利益 (円)	89.47	354.91	307.37	384.04	386.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	84.52	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	44.9	45.1	48.1	48.4
自己資本利益率 (%)	3.3	12.4	9.7	11.1	10.1
株価収益率 (倍)	24.8	6.8	6.5	5.7	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,459	11,084	1,420	7,214	12,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,412	3,445	3,451	4,192	4,847
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	890	2,001	1,590	3,169	2,099
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,896	14,530	10,952	10,876	16,823
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	2,631 [933]	2,674 [953]	2,756 [911]	2,729 [884]	2,723 [887]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第82期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	154,736	341,571	373,949	413,127	401,127
経常利益 (百万円)	2,418	6,357	5,628	7,096	9,070
当期純利益 (百万円)	962	7,585	3,720	5,191	5,823
資本金 (百万円)	11,658	11,658	11,658	11,658	11,658
発行済株式総数 (千株)	9,761	9,761	19,522	19,522	19,522
純資産額 (百万円)	40,395	47,745	50,413	54,221	59,844
総資産額 (百万円)	99,203	121,580	131,342	133,104	146,108
1株当たり純資産額 (円)	2,069.56	2,448.12	2,588.59	2,780.73	3,078.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	110.00 (-)	130.00 (-)	65.00 (-)	75.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	49.43	388.92	191.08	266.42	299.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.69	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	39.3	38.4	40.7	41.0
自己資本利益率 (%)	2.5	17.2	7.6	9.9	10.2
株価収益率 (倍)	44.9	6.2	10.5	8.2	9.5
配当性向 (%)	111.3	16.7	34.0	28.2	26.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	271 [148]	1,177 [320]	1,223 [319]	1,221 [307]	1,222 [315]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	120.2 (90.5)	134.6 (128.6)	115.5 (131.2)	128.7 (138.8)	167.7 (196.2)
最高株価 (円)	4,780	5,300	2,458 (4,916)	2,343 (4,686)	3,010 (6,020)
最低株価 (円)	3,575	3,760	1,792 (3,584)	1,876 (3,752)	2,137 (4,274)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 第81期における経営指標等の大幅な変動は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を2019年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第81期及び第82期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 第82期における経営指標等の大幅な変動は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるスターゼン販売株式会社及び株式会社ゼンチク販売を2020年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
5. 売上高の大幅な減少は第82期より連結子会社から受け取る業務委託手数料、経営指導料、受取配当金を売上高から営業外収益に表示する方法に変更し遡及適用後の数値を記載しているためです。
6. 第82期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2022年3月期以降の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1948年6月 全国畜産協同組合を母体に資本金750万円をもって全国畜産株式会社を設立、役牛の売買を行う
- 1949年8月 食肉の取り扱い開始
- 1955年10月 オーストラリアより冷凍牛肉の試験輸入を行う
- 1957年4月 阿久根詰所を開設 豚枝肉の国内遠距離輸送開始
- 1961年2月 三井物産株式会社と資本並びに事業提携
- 1962年3月 横浜工場においてハム・ソーセージの製造開始
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
- 1967年3月 東京食肉市場発足と共に仲買部門を分離し、株式会社丸全を設立
- 1970年6月 商号を株式会社ゼンチクに変更
- 1972年5月 日本マクドナルド株式会社と取引契約、同年7月に千葉工場を開設しハンバーガーパティの製造開始
- 1972年9月 海外進出のため、オーストラリアにZENCHIKU (AUSTRALIA) PTY LIMITED (現、STARZEN AUSTRALIA PTY LTD.)を設立
- 1977年9月 東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
- 1982年5月 株式会社栃木ゼンチク黒磯工場にてハム・ソーセージの製造開始
- 1984年3月 ゼンチク最大の産地の食肉加工工場として株式会社阿久根ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場)を設立
- 1984年12月 加工食肉専用工場として松尾工場を新設
- 1986年4月 株式会社石狩ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社石狩工場)を設立
- 1987年11月 那須工場(現、ローマイヤ株式会社那須工場)を新築、黒磯工場の業務を移転
- 1994年10月 三戸営業所の製造部門を分離独立させ、株式会社三戸ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三戸ビーフセンター)を設立
- 1996年4月 調理済及び半調理済食品取扱部門を分離独立させ、株式会社ゼンチク販売を設立
- 1996年10月 株式会社三沢ミート(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三沢ポークセンター)を新築移転
- 1998年5月 株式会社阿久根ゼンチク、株式会社石狩ゼンチク、株式会社三戸ゼンチク、株式会社仙台ゼンチク、株式会社津軽ゼンチクが合併し、商号を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)に変更
- 1999年4月 商号をスターゼン株式会社に変更
- 2000年2月 エルエムフーズ株式会社(現、ローマイヤ株式会社)と資本並びに業務提携
- 2002年5月 Starzen (America) ,Inc.を設立
- 2005年6月 ローマイヤ株式会社の第三者割当増資引受け、同社を子会社化
- 2005年7月 青木製麺所の株式を取得、株式会社青木食品を設立
- 2005年10月 株式会社栃木ゼンチクは、その営業権の全部をローマイヤ株式会社へ譲渡
- 2007年7月 スターゼンインターナショナル株式会社を設立
- 2007年10月 スターゼンインターナショナル株式会社への会社分割承継により、海外本部の一部を分社化
- 2008年10月 国内食肉卸売部門を分割し、スターゼン北日本販売株式会社、スターゼン東日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社及びスターゼン南日本販売株式会社を設立
- 2008年10月 量販店向販売部門及び国産食肉供給部門を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)へ分割承継
- 2008年10月 ハムソーセージ・デリカ販売部門をローマイヤ株式会社へ事業譲渡
- 2009年5月 ハンバーガーパティ製造合併会社オレンジベイフーズ株式会社を設立
- 2009年6月 STARZEN EUROPE ApSを設立
- 2010年7月 株式会社キング食品(広島県福山市)の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2010年7月 スターゼン広域販売株式会社を設立
- 2010年10月 プライフーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化
- 2012年8月 ローマイヤ株式会社の株式を株式交換により取得し、同社を完全子会社化
- 2013年4月 スターゼン東日本販売株式会社とスターゼン北日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社、スターゼン南日本販売株式会社を合併し、スターゼン販売株式会社を設立
- 2013年10月 STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.を設立
- 2014年3月 東京部分肉センター株式会社(現、スターゼンロジスティクス株式会社)の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2015年4月 スターゼン販売株式会社がスターゼン広域販売株式会社を合併
- 2016年5月 三井物産株式会社との資本業務提携、第三者割当増資及び自己株式の処分
- 2016年9月 株式会社ニックフーズの全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2017年2月 スターゼン食品株式会社を設立
- 2019年4月 当社がスターゼンインターナショナル株式会社とスターゼン食品株式会社を吸収合併
- 2020年4月 当社がスターゼン販売株式会社と株式会社ゼンチク販売を吸収合併
- 2021年12月 星徳真食品(上海)有限公司を設立
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注)2024年4月1日付けで当社がスターゼンITソリューションズ株式会社を吸収合併しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（スターゼン株式会社）、子会社18社、関連会社14社により構成され、主に食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等の食肉事業活動を行っております。

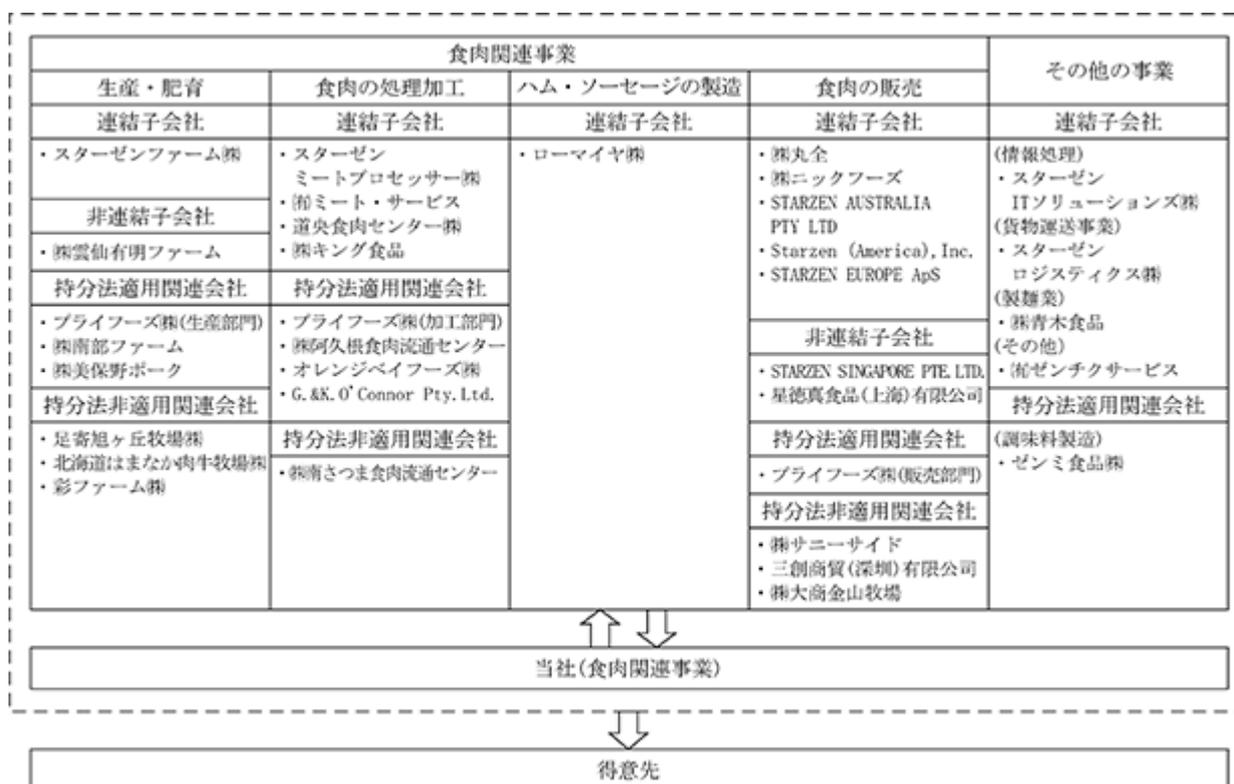
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

（1）食肉関連事業

- 食肉の処理加工..... 当社が製造販売するほか、子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社他3社、関連会社プライフーズ株式会社他4社でも製造し、当社が仕入販売しているほか、当該子会社関連会社においても販売しております。
- ハム・ソーセージの製造... 子会社ローマイヤ株式会社は、当社及び子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社から原材料の供給を受け製造販売し、当社が仕入販売しているほか一部当該子会社においても販売しております。
- 食肉の販売..... 当社が販売するほか、子会社株式会社丸全他6社、関連会社プライフーズ株式会社、株式会社サニーサイド他2社でも販売しており、当社及び当該子会社間においても仕入販売しております。
- 生産・肥育..... 子会社株式会社雲仙有明ファーム他1社、関連会社プライフーズ株式会社他5社において生産・肥育を行っております。

- （2）その他の事業..... 子会社スターゼンITソリューションズ株式会社（情報処理）他3社、関連会社ゼンミ食品株式会社（調味料製造）で主に食肉関連事業のサポートを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度において、連結子会社であった有限会社ホクサツえびのファームを清算いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スターゼンミートプロセッサ(株) (注)1	東京都 港区	100	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
ローマイヤ(株)	栃木県 那須塩原市	100	ハム・ソーセージ の製造	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(株)丸全	東京都 港区	60	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
スターゼンロジスティクス(株)	東京都 港区	71	その他の関連事業 (貨物運送事業)	100.0	当社グループの物流業務を行っておりま す。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(株)キング食品	広島県 福山市	56	食肉の処理加工 (魚肉の処理加工 含む)	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
(株)ニックフーズ	東京都 中野区	95	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任をしております。
スターゼンITソリューションズ(株)	東京都 港区	10	その他の関連事業 (情報処理)	100.0	当社グループの情報処理業務を行っており ます。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(有)ゼンチクサービス	東京都 港区	3	その他の関連事業	100.0	役員の兼任をしております。
スターゼンファーム(株)	東京都 港区	16	生産・肥育	100.0	
道央食肉センター(株) (注)2	北海道 岩見沢市	60	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(有)ミート・サービス (注)2	青森県 三沢市	5	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	
(株)青木食品	福島県 本宮市	100	その他の関連事業 (製麺業)	98.7	資金援助をしております。
STARZEN AUSTRALIA PTY LTD	豪州クイーン ズランド 州	千豪ドル 10,950	食肉の販売	100.0	資金援助をしております。
STARZEN EUROPE ApS	デンマーク 国オーフス	千デンマー ククローネ 125	食肉の販売	100.0	
Starzen(America), Inc.	米 国 カ リ フ オ ル ニ ア 州	千米ドル 3,000	食肉の販売	100.0	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱美保野ポーク	青森県 八戸市	253	生産・肥育	50.0	債務保証をしております。
ゼンミ食品㈱	千葉県 山武郡横芝光町	95	その他の関連事業 (調味料製造)	50.0	債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借して おります。 役員の兼任をしております。
㈱南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	生産・肥育	49.0	
㈱阿久根食肉流通センター (注) 2	鹿児島県 阿久根市	375	食肉の処理加工	49.0 [2.3]	債務保証をしております。
オレンジベイツ㈱	愛媛県 八幡浜市	240	食肉の処理加工	30.0	経営指導を行っております。
プライフーズ㈱	青森県 八戸市	1,793	生産・肥育 食肉の処理加工 及び販売	29.6	当社から建物等を賃借して おります。 役員の兼任をしております。
G. & K.O'Connor Pty.Ltd.	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 1,216	食肉の処理加工	21.0	
(その他の関係会社) 三井物産㈱ (注) 4	東京都 千代田区	343,062	総合商社	(被所有) 16.1	役員の受入をしております。

(注) 1. 特定子会社となっております。

2. 議決権の所有割合の [] 内は間接所有割合で内数であります。

3. 上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等は記載していません。

4. 有価証券報告書(又は有価証券届出書)の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	2,487(842)
その他の事業	236(45)
合計	2,723(887)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,222 (315)	39.8	13.0	6,613,516

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	1,222(315)
その他の事業	()
合計	1,222(315)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社及びその他の連結子会社には労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
提出会社	5.1	64.5	65.3	74.2	65.1
(連結子会社) スターゼンミートプロセッサー(株)	0.0	82.4	74.5	78.3	91.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける」「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう」「スターゼンで働いてよかったと思える会社にしよう」「仕事を通じて自ら成長しよう」を経営理念として掲げており、人々の食生活の向上に資するべく、創業以来、食肉卸売業を中核として様々な機能を強化してまいりました。

人々の豊かな食生活の実現に一層貢献するべく、グループ丸となって食肉関連製品の安定供給と、多様化が加速する食への要望に的確に応えうる商品提供の実現に取り組んでまいります。

また、人々の生活に欠かせない「食」を扱う企業として、環境・社会・経済を巡るさまざまな課題解決に「食」を通じて取り組み、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略（対処すべき課題）

経営環境

新型コロナウイルス感染症の5類移行による社会経済活動の正常化と円安に伴うインバウンド需要のさらなる回復が期待されます。一方、地政学的リスクの長期化やOPECプラスの減産継続等で原材料・エネルギー価格が高止まりする中、可処分所得の低下に伴う消費マインドのさらなる冷え込みが懸念され、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

中期経営計画

当社は、10年後の想定される市場規模やスターゼングループの将来あるべき姿などから実行施策、計画数値を策定するバックカスティングを採用した3ヵ年の中期経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日）を2023年度より実行しております。

本中期経営計画では、「収益構造の再構築とサステナブルな事業運営」をテーマに掲げ、2024年3月期からの3年間を当社が長期的発展を果たし社会に貢献し続けるための礎の期間と位置付けております。国内のビジネスをより強いサプライチェーンに再構築するとともに、海外事業や国内成長市場への販売拡大等の新たな収益基盤を築いてまいります。併せて、環境・社会・経済をめぐるさまざまな課題解決に「食」を通じて取り組み、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

a. 基本戦略について

方針	基本戦略
新規事業への挑戦	(イ)海外事業の積極展開 ・スターゼン営業モデルの海外展開や海外における食肉調達力強化など (ロ)国内成長市場へのアプローチ強化 ・DtoCチャンネル強化や成長市場への当社の強みを生かした商品提案など
国内事業改革	(ハ)国内事業の効率化 ・製造・販売・物流拠点の再整備など (ニ)高付加価値商品の取り組み ・スターゼンNo.1商品、Only1商品の強化など
サステナビリティ経営と経営基盤強化	(ホ)社会課題への対応 ・GHG削減、アニマルウェルフェア研究、代替肉の取り組み強化など (ヘ)DX、業務プロセス改革 ・基幹システム刷新、業務・実績の見える化及び働き方の効率化など

b. 計画数値について

DX、業務プロセス改革のための先行投資による償却負担が一時的な経常利益の押し下げ要因となるものの、海外事業、高付加価値商品の構成比増により中期経営計画最終年度は売上高4,400億円、経常利益100億円、EBITDA120億円を計画。

[ご参考：中期経営計画策定時点の直近3年業績] (下線は過去最高実績)

2021年3月期実績	：	売上高 3,492億円、経常利益 86億円、EBITDA 94億円
2022年3月期実績	：	売上高 3,814億円、経常利益 91億円、EBITDA 98億円
2023年3月期実績	：	売上高 4,251億円、経常利益 102億円、EBITDA 110億円

c. その他定量目標

ROICの維持・向上(5.5%以上)、ROEの維持・向上(8%以上)と自己資本比率の維持(40%以上)を骨子とした計画といたします。

(イ)投資計画

中期経営計画期間(3年)合計で約400億円の投資(新規340億円、維持更新60億円)

- ・海外事業の積極展開 約60～120億円
- ・国内事業の効率化 約110億円
- ・高付加価値商品の取り組み 約60億円
- ・DX、業務プロセス改革 約50億円
- ・維持更新投資 約60億円

(ロ)財務基盤の安定化： DER(負債資本倍率)1.0以下

$ROIC = (\text{税引後営業利益} + \text{持分法投資損益}) \div (\text{有利子負債} + \text{純資産})$

なお、現状のスターゼングループのWACCは4%程度

優先的に対処すべき課題

第86期は、「収益構造の再構築とサステナブルな事業運営」をテーマに据えた現中期経営計画の2年目となり、「新たな経営理念とブランド・ビジョンの浸透」というテーマのもと、グループ社員が一丸となり、以下の課題に取り組んでまいります。

a. 新規事業への挑戦

訪日外国人の増加により日本の食文化の認知度が世界で高まり、和牛の輸出拡大が期待されています。当社グループでは輸出認定工場を複数有し、和牛をはじめとした日本産食肉を51の国と地域に輸出可能であり、そこに在籍する部分肉製造マイスターの資格を有する技術者が、海外のマーケットに合わせた商品づくりに取り組んでいます。

また、国内得意先企業の海外進出意欲が旺盛であることから、当社の海外拠点が現地パートナーとも連携しながらお客様の海外での食肉調達ニーズに応えてまいります。

国内市場においては、高齢化社会の進展により介護食など高齢者向け食品市場が拡大しています。慢性的な人手不足により調理現場におけるプロセスの簡素化が求められている中、当社は大手給食企業と簡便性介護食の製造に取り組み、高齢者のニーズに応える商品開発を進めます。

b. 国内事業改革

お客様のPB商品に対する開発スピードや要望レベルが年々高まる中、当社はマーケティング、商品開発、販促企画を担う機能を一つの組織に集約しました。消費者のニーズに応える開発力やスピードを高めることで、お客様にとって価値ある商品の開発に注力します。

また、世界各国、日本全国から調達、加工・製造し、商品をお客様にお届けするという当社ビジネスモデルにおいて、物流は最も重要なファクターの一つであり、物流の2024年問題への対応は大きな課題です。当社では、国内の幹線物流の再編成や社内受発注ルールの厳格化、中継物流拠点の整備、パレット輸送を視野に入れた段ボールの規格変更、デジタル技術の活用によるトラック毎の積載率の分析などに取り組んでいます。また、川崎市東扇島地区と兵庫県伊丹市に2つの拠点を新設することで、保管能力の増強による物流の効率化と作業効率の向上を実現します。

c. サステナビリティ経営と経営基盤強化

当社は、2022年2月、持続可能な社会の実現のために中長期的に取り組むべき「重要課題」を特定しました。当社が掲げる経営理念「食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける」の実現に向け、社会課題の解決に取り組んでまいります。

既に、太陽光パネルの設置や上述の物流効率化等により、温室効果ガス（GHG）の削減に努めていますが、今後は牛由来のメタンガス排出量の削減にも重点的に取り組みます。現在、味の素㈱と当社関係農場の北海道はまなか肉牛牧場㈱においてアミノ酸を飼料に加えることにより、メタンガスを削減する取組みについて検証を開始しています。

また、アニマルウェルフェアの取り組みとして、茨城大学と日本の農場における最適なフリーストールの研究を進めます。

当社は、持続可能な社会の実現に向け、食を通じて社会課題の解決と企業価値の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進するためにサステナビリティ委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。当委員会はサステナビリティの管掌取締役を委員長とし、委員として関連部門の責任者と社外役員で構成され、原則として年に4回開催しております。また、グループ全体のサステナビリティの方針の検討や施策の進捗状況を、取締役会に都度報告をしております。

また、当委員会で識別したサステナビリティにおけるリスクについては、当社グループ全体のリスクの評価とモニタリングを行うリスク管理委員会に共有がされております。リスク管理委員会はそれを他のリスクと合わせて取締役会に報告をしております。

これらにより、グループ全体でサステナビリティに関する意識を共有し、施策の実効性を高めてまいります。

気候変動への対応についても重要課題のひとつに位置づけ、サステナビリティ委員会で施策を検討し、モニタリングを行いながらPDCAを管理してまいります。

戦略

当社は2023年度からスタートする中期経営計画のテーマとして「収益構造の再構築とサステナブルな事業運営」を掲げております。これには、気候変動や人権、食糧安全保障など、サプライチェーンを通じて様々なリスクが顕在化する懸念が高まるなか、収益を追求しつつ社会的責任を果たすことで企業としての持続性を高めていきたいとの思いを込めております。

当社グループは、2022年2月に持続可能な社会の実現のために中長期的に取り組むべき「重要課題」を特定いたしました。「重要課題」は5つのテーマで構成されており、中期経営計画の中で取り組む戦略となっております。これらの解決に向けた取組みが当社の事業リスクを低減し事業機会につながることで、中期経営計画の達成を確かなものにしていくと考えております。

リスク管理

サステナビリティ関連のリスクを含む、グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」に則ってリスク管理委員会のもとで四半期に一度検討・評価をしております。

ここではあらゆるリスクについて発生頻度と損害規模の側面から評価・分析をしております。その上で、課題を洗い出し、本部単位で対策レベルを引き上げるための検討を行い、施策を講じております。そして特に重要なものは取締役会に報告しております。

サステナビリティ委員会で議論・識別された課題はリスク管理委員会に伝達し、その他のリスクとともに協議・評価され、取締役会に報告されております。

指標と目標

当社グループが掲げる経営理念「食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける」を達成し、

重要課題に取り組んでいきます。各重要課題に対しては目標を掲げており、取組状況の管理指標を設定しております。気候変動については、温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を下記「(2)気候変動への対応 指標と目標」に記載の通りに設定しており、その他の課題についても同様に指標と目標を設定し、取組みの進捗状況を管理してまいります。

(2)気候変動への対応

当社グループの事業は国内外における家畜の「いのち」を起点としており、その健康的な成育環境の確保には、気候変動との非常に強い関わりがあります。当社グループの安定的な供給基盤の確立には自然環境の保全が重要であるとの認識のもと、重要課題の一つに気候変動を特定いたしました。

今後は、重要課題への取組みを通じて気候変動が当社グループに与える影響を的確に把握するとともに、TCFD提言に基づいて積極的な情報開示を進めてまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般の活動に関するガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループでは、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温が1.5/2 上昇することを想定したシナリオと4 上昇することを想定したシナリオで、2050年において当社グループを取り巻く世界観を整理し、そのシナリオのもとで当社グループの事業に影響を与える気候変動リスク・機会を特定し、特に大きな影響を与えうる重要リスク・機会を絞り込みました。その上で、当該リスク・機会が与える財務影響を試算し、当該影響に対する対応策を検討いたしました。今後この検討結果を戦略に反映し、取り組んでまいります。

[重要性が高いと評価したリスク・機会及び財務影響、当該影響に対する対応策]

タイプ	リスク/機会項目		事業へのインパクト	財務影響		影響発生時期	対応策
	大項目	小項目	リスク/機会	1.5/2	4		
移行リスク / 考えられる機会	政策 / 規制	炭素価格の上昇	炭素税負担、または仕入先が炭素税を負担することによる仕入コスト増	大	ND	短期	・再エネ導入、省エネ対応 ・バリア性スキンバック包装・真空包装等による賞味期限延長 ・温室効果ガス削減施策
	市場	消費者嗜好の変化	[リスク] 環境負荷が高い製品の需要減少 [機会] 環境負荷が低い製品の開発、代替たんぱく質ニーズの増加	中	ND	中期	・サステナブルビーフの認証等 低炭素製品の開発 ・需要増に備えた生産体制・販路の構築 ・ゼロミートの販売
物理的リスク / 考えられる機会	慢性	平均気温の上昇	家畜への悪影響	ND	中	長期	・アニマルウェルフェア ・畜舎における冷房設備の導入 ・仕入先への飼料生産環境整備に対する協力等
			飼料や原料調達への悪影響	ND	大	長期	・仕入先への水災害対策支援 ・調達手段の多様化
			冷蔵・冷凍・空調に係る電気代の上昇	ND	中	長期	・省エネ、高効率生産・業務用設備の導入、切替え

凡例

短期：1～3年 / 中期：3～10年 / 長期：10年以上
大：10億円以上 中：10億円未満

リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、サステナビリティ全般に関連するリスクに含めて管理しております。詳細については「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社グループでは温室効果ガス排出量（スコープ1・2）の削減目標を2021年3月期を基準として、2031年3月期末までに46%削減することとしております。

上記目標に対して、当社グループの温室効果ガス（GHG）排出量の推移は以下のとおりです。今後も引き続きカーボンニュートラルに向けた排出量削減に取り組むことにより、気候変動影響の緩和と適応を推進してまいります。

スコープ1・2排出量

単位：排出量（t-CO2e）

スコープ	項目	2021年度 1	2022年度 2 3	2023年度 2
スコープ1	直接排出	25,267	28,145	26,700
スコープ2	間接排出(マーケット基準)	34,314	32,261	33,814

- 1 対象範囲はスターゼンに加え、連結子会社の一部
- 2 対象範囲はスターゼンに加え、連結子会社全てを含む
- 3 2023年度より、当社のCO₂排出量の算定対象活動範囲を拡大しました。この変更に伴い、過年度のデータについても一部遡及して再計算を行いました。具体的には、2021年度並びに2022年度のCO₂排出量データを新しい算定方法に基づいて修正しております。

スコープ3排出量

単位：排出量（t-CO2e）

スコープ	カテゴリ	項目	2023年度
スコープ3	1	購入した製品・サービス	5,169,892
	2	資本財	6,717
	3	Scope 1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	3,650
	4	輸送、配送（上流）	210,882
	5	事業から出る廃棄物	874
	6	出張	219
	7	雇用者の通勤	573
	8	リース資産（上流）	-
	9	輸送、配送（下流）	8,540
	10	販売した製品の加工	58,043
	11	販売した製品の使用	2,671
	12	販売した製品の廃棄	1,088
	13	リース資産（下流）	-
	14	フランチャイズ	-
	15	投資	-
合計			5,463,149

対象範囲：スターゼン単体におけるスコープ3

(3) 人的資本

人材戦略

当社グループでは人的資本に関する基本的な考え方として経営理念に「スターゼンで働いてよかったと思える会社になろう」「仕事を通じて自ら成長しよう」を掲げており、持続的成長・企業価値向上には人的資本への投資拡充が欠かせないものと考え、「人材の最適ポートフォリオ構築」をテーマに、以下の三つを軸に制度・社内環境の整備に取り組んでおります。

1. リスキリング・戦略的な要員計画
2. 成長事業への人材投資（社内公募制、異動の活性化）
3. 既存事業効率化（DX推進、知識習得）

多様性と社内環境整備

当社では多様な人材がその意欲・能力に応じて活躍出来る環境が組織の強化に必要と考え、新卒採用・中途採用の区別無く、能力と業務成果により積極的に適材適所の人材配置・登用することとしています。

その結果、管理職ポストにおける中途採用者の割合が4割に達し、組織の活性化に繋がっております。

また、社内環境整備として、人材を新たに育成したい部署と、その部署での就業を希望する意思と能力をもった社員をマッチングする「社内公募制度」や、勤務場所（エリア）が選択できる「コース別人事制度」を導入しており、社員が自身のキャリア形成やライフステージに合わせた働き方を主体的に考えることができる環境を整備しています。

その他、安心して長く働けるための取り組みとして、各種グループ保険の導入・拡充（医療保険・がん保険・長

期障害所得補償保険（GLTD保険）・死亡保険）や人間ドック受診費用の会社補助の範囲拡大を進めております。

新規の取り組みとしては、健康診断で有所見の社員の再検査・精密検査の受診率向上のため、WEB受診制度を導入し社員の利便性を向上。その結果、再検査・精密検査の受診率が導入前の19%から44%まで向上いたしました。

研修制度

当社ではあらゆる物事を自分事にとらえ、自分の意志で考えて行動・判断が出来る「自律した社員の育成」が重要と考え、「学ぶ組織風土の醸成」をテーマに、各階層（職位・年次等）に必要なスキルやマインド、自身の役割への理解を進めるための「階層別研修」と、経営幹部育成等目的別の「選抜研修」の二つを軸に研修を行っております。

主な選抜研修	主な階層別研修
経営幹部育成研修 次世代マネージャー育成研修 ビジネスリーダー研修	新任管理職研修 新任チームリーダー研修 5年目研修 3年目研修 新入社員研修 中途採用研修

当社における男女の賃金差異の状況について

当社の賃金体系には性別の違いによる差はありませんが、女性活躍推進法に基づき算出された男女の平均賃金には差異が生じております。その主な要因として、管理職層で女性社員の割合が少ないことと、平均勤続年数において男性より女性が短いことが挙げられます。

現在、女性管理職比率引き上げを目標として研修等の取り組みを進めていることと、仕事と育児の両立しやすい環境整備によって中長期的には男女の賃金差異は縮小していくと考えております。

管理職に占める 女性労働者の割合	労働者の男女の賃金の差異		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.1	65.3	74.2	65.1

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

	男性	女性
平均勤続年数	14.8	10.0

指標及び目標

指標	目標	2023年度実績
管理職に占める女性労働者の割合	2027年度末までに10%	5.1%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社グループでは、「リスク管理規程」に従い、「リスク管理委員会」においてグループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議するとともに、リスク管理部門を中心に事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理と顕在化したリスクへの対応等を可能とする体制を整えております。

以下、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）食の安全について

当社グループは、人々の生活に必要な不可欠な食品を取り扱っており、食品の安全性の確保が社会に対する責務であると認識しております。当社グループは、当該責務を果たすために食の安全性確保のための様々な

取り組みを推進しておりますが、社会全般にわたる品質問題等、取り組みの範囲を超えた事象が発生するリスクがあります。また、食品衛生、安全衛生の両基準に従って、万全の注意をもって製品の製造をしておりますが、製品の欠陥が生ずるリスクを完全に回避できる保証はありません。

当該リスクが顕在化した場合、大規模な製品回収や製造物責任賠償の発生、社会的信用の失墜等により、多額の費用負担や販売量の減少等を招き、ひいては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、食品の「安全性」と「品質」を確保するために、現在57カ所の事業所が『SQF』（Safe Quality Food）を取得し、安全・安心な食品を提供する体制を構築しております。また、会社組織として品質保証本部を設け、グループ各所に当本部員を配置することで、当社グループの品質管理・保証を統括して管理する体制を整えております。なお当社グループは、食の安全・安心の確保について最重要取組課題の一つと認識しており、今後も品質管理・保証体制のさらなる強化を図ってまいります。

（２）食肉需給の変動について

当社グループの主要取扱商品である食肉につき、異常気象による家畜の生育遅れや家畜疾病発生により調達量が減少するリスクがあります。また、国内外の需給変化により食肉相場が大幅に変動するリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、食肉の調達量の減少や調達価格の上昇、あるいは販売価格の低下により売上総利益の減少を招く可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループでは、当社国内関連農場の地理的分散化、多数の国内協力生産者からの調達や複数国からの輸入により家畜疾病等による調達量減少リスクを分散化しております。また食肉相場の変動リスクに対しては、先の食肉需給の変動を見込んだ調達や、適正水準での在庫管理徹底、より付加価値の高い食肉製品の開発・販売の強化に取り組むことでリスク低減を図っております。

（３）伝染病や感染症等の流行拡大について

伝染病や感染症等が発生し蔓延が長期化する場合には、景気の冷え込みによる消費者の低価格志向の高まり、外食需要の低迷、海外の需給バランス変化による輸入商材の大幅な価格変動、取引先の信用不安の高まり等のリスクが想定されます。また、当社グループ従業員に感染が確認された場合には、一部操業停止等により商品供給が停滞するリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、相対的に高価な和牛や外食産業向け業務用製品の販売不振、商品調達コストの高騰、売上債権の貸し倒れ、操業停止に起因する販売機会の喪失等により、営業利益の減少を招く可能性があります。

このようなリスクがある状況下においても、当社は生活に必要な不可欠な食品を安定的に供給する責務があると認識しており、以下の対策を講じながら当該責務を果たしてまいります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・手洗い、うがいの徹底した啓蒙活動。毎日の検温。・在宅勤務、テレワークの推奨。Web会議の環境構築及び促進・感染者が発生した場合のBCP対策・債権管理の徹底及び資金管理 |
|---|

（４）公的規制について

アフリカ豚熱、豚熱、BSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫、鳥インフルエンザをはじめとする家畜疾病の発生に伴い、輸入や移動の規制を受けた場合、需給バランスに大幅に影響し、相場が急激に変動するリスクや商品調達が制限されるリスクがあります。

関税に係るセーフガード等の規制が発動された場合、相場が急激に変動するリスクや商品調達が制限されるリスクがあります。

当社商品は品質表示関連の法規制の適用を受けており、将来において新たな規制が設けられた場合には、当該規制への追加対応が必要となるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、調達コストの増加や販売機会の喪失、新たな規制へ対応するための費用発生等により営業利益の減少を招く可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループは、多数の国内協力生産者からの調達や複数国からの輸入により

リスクの分散を図っております。また、当社グループは会社組織として品質保証本部を設けており、品質管理と品質表示について常に厳重なるチェックを行うとともに、新たな公的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

(5) 自然災害や気候変動について

大地震、火災などの自然災害やそれに伴う大規模停電、大型の台風、豪雪などをはじめとする異常気象が発生し、生産設備や保管設備、出荷に使用される道路、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧までに生産、出荷が長期間に亘り滞るリスクがあります。それに付随して国内需給バランスが乱れ食肉相場が大幅に変動するリスクがございます。また、自然災害により、従業員や事務所・設備に対する被害が発生し当社グループの事業運営が困難になるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、出荷の滞りによる売上高の減少や相場の変動による売上総利益の変動、保管在庫の品質低下や当社設備の破損により一時的な損失を計上する等の影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、全国各地に食肉製品の製造・保管・販売拠点を有しており、当該リスクが顕在化した場合でも一定程度相互補完できる体制を整えております。

(6) 海外進出について

当社グループは、北米、欧州、オセアニア、アジアなどの日本国外でも事業活動を行っており、今後も海外事業のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、海外での事業活動を拡大していく上で、当社グループは以下を含む様々な要因による制約を受けるリスクがあります。

- ・ 契約条項などの商慣習の相違
- ・ 法律または規制の変更
- ・ テロ、戦争、伝染病、自然災害などによる社会的混乱
- ・ 予期せぬ水準での市場・為替レートの変動
- ・ 不利な政治的及び社会的要因
- ・ 対日感情、地域住民感情
- ・ 知的財産、技術の流出

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に様々な制限が生じ財政状態、経営成績の悪化を招く可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、新たに海外進出する際に、対象国に関する情報収集とメガトレンド分析等による情報整理に努め、リスクの程度を見極めながら意思決定を進めてまいります。また、万が一社会的混乱が発生した場合には、速やかに駐在社員及び家族の安全確認を行うとともに、現地政府及び日本国大使館の指示に従い、身の安全を図るよう指示・教育してまいります。

(7) コンプライアンスについて

役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動の広範囲に制約を受け、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、コンプライアンス委員会の設置をはじめ、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、グループ共通のコンプライアンス規程、行動規範と行動指針を全役職員に周知するなど、コンプライアンス意識の醸成と向上を図っております。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様の情報を取り扱っております。このような状況下、予期できない水準の自然災害、長期間の停電、コンピュータ・ウイルスの感染や不正アクセスなどにより、情報の漏えい、情報の破壊・改ざん・消失、情報への長期間のアクセス制限等が発生するリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、機密情報の漏えいなどにより社会的信用を失うことや、情報の完全性・可用性の喪失により事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、主に次のような対策を講じております。

- ・「情報システム/セキュリティ規程」を設け、個人情報（特に顧客情報）や機密情報の安全管理と漏洩防止、適切なセキュリティ対策を実施
- ・当社グループ役員に対して、定期的ITセキュリティ研修や教育啓発活動を実施
- ・仮想デスクトップ基盤を使用することで、情報端末にはデータを残さないように管理し、端末の紛失や盗難の際にも被害を低減させる仕組みを構築。また、万が一ウイルスに感染した場合もネットワークから遮断し、感染の拡散を防ぐ仕組みを構築。
- ・情報システムのサーバを国内2箇所に設置し常時データを同期させることで、一方に災害等の被害が発生した場合でも他方のサーバによって、事業継続を担保できるようリスクを分散化

(9) 環境保護について

当社グループは事業活動を行う上で、事故・過失等による環境汚染やそれに対する損害賠償責任の発生、あるいは社会的な環境保護に関する追加要請を受けるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、環境の原状回復に係る費用負担や、損害賠償金の支払い、社会的追加要請に対する費用負担、もしくは社会的要請に応えられない場合の社会的信用の失墜等により、当社グループの利益減少を招く可能性があります。

このようリスクに対し当社グループは、環境関連規制を遵守するとともに、近年社会的に強く要請されている環境に配慮した経営につき、一例として次のような取り組みを推進しております。

- ・消費期限延長技術、食品循環飼料を用いた養豚事業による食品ロス低減への取り組み
- ・モーダルシフト、営業冷蔵庫集約、営業車両輸配送ルートの再構築、低排出ガス車への順次切り替え
- ・サステナビリティ委員会を設置、TCFD賛同、GHG削減委員会における温室効果ガス削減に向けたKPI策定、施策立案、省エネ活動推進

(10) 為替について

当社グループは、原材料及び商品の一部の輸出入取引を外貨建てで行っており、また、海外関係会社の財務諸表は外貨建てで作成されております。従いまして、当社グループは外国為替相場の変動に係るリスクを有しております。

外国為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る収益費用及び外貨建債権債務の円換算額に影響を与え、海外関係会社の財務諸表の円貨への換算において当社グループの財政状態、経営成績に影響を与えます。

当社グループは、外国為替相場の変動による輸出入取引に係る影響を軽減するため、為替予約を行っておりますが、想定した範囲を超えた為替変動が起こった場合、軽減の効果が十分に得られない可能性があります。

(11) 固定資産の収益性の低下について

当社グループが保有する固定資産は、投資時に想定していなかった、世界的な需給変動による調達コストの上昇や、人手不足による製造コストの上昇、国内市場の縮小による競争激化等の環境変化に起因する収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、回収可能価額まで対象固定資産の帳簿価額を減額するとともに、減損損失を計上することとなります。

当該リスクに対し当社グループは、重要な投資を行う際に、関係各部門から集めた委員による投融資審査会を開催し、投資計画の前提条件を含めた妥当性を検証することでリスクを最小限に抑えるよう努めております。また投資後は、継続的な投資効果のモニタリングと計画実績の差異分析により、適切な改善策を講じてまいります。

(12) 人材の確保・育成について

少子高齢化に伴う労働人口の減少、雇用環境の変化による人材流出等を受け、企業の人材確保及び人材育成はますます難しくなっており、当社グループが必要とする従業員数の確保や人材育成が出来なかった場合、当社グループの競争力低下や製品・商品の供給不足等を招き、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

このようリスクに対し当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、経営理念に「スターゼン

ンで働いてよかったと思える会社にしよう」、「仕事を通じて自ら成長しよう」を掲げ、多様な人材が活躍できる職場環境の整備、人材育成に繋がる評価制度・教育研修を推進してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化に向けた動きが進展したことから経済活動に緩やかな回復の動きがみられました。先行きについては、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、地政学・地経学的分断などによる海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、雇用や所得環境の改善は続くものの、急激な物価高による節約志向の高まりで個人消費の腰折れが懸念される状況であります。

食肉業界では、欧州のアフリカ豚熱の広がりや干ばつの影響による米国の牛飼養頭数減少、南米における鳥インフルエンザ発生など供給懸念が台頭し、食肉輸入価格が高止まりしている状況にあります。国内においても猛暑により肉豚出荷頭数が減少する中、九州で初めて豚熱が発生したことから国産豚肉の供給体制に混乱が生じました。一方、消費環境はインバウンド需要の回復やペントアップ需要の顕在化で外食やホテル、観光地を中心に回復基調にはありますが、実質所得の減少により消費者の節約志向が高まっており、食肉消費は力強さに欠ける厳しい事業環境が続いています。

このような状況下、当社グループは本年度より「収益構造の再構築とサステナブルな事業運営」をテーマに据えた中期経営計画をスタートさせており、計画達成に向けた諸施策に取り組みました。

海外事業、特に輸出事業の積極展開策の一環として、2023年3月に台湾向け牛肉輸出認定を取得したスターゼンミートプロセッサー(株)三戸ビーフセンターより、青森県初となる牛肉の輸出を開始しました。また、当社の和牛製品やバリューチェーンの強みを紹介するために、米国や豪州などの輸取出引先の日本招聘、日本の「食品輸出EXPO」やアジア最大級の総合食品見本市「Food Expo PRO 2023（香港）」へ出展をいたしました。

サステナビリティ経営の実現に向けて、TCFD提言に基づく積極的な情報開示としてサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量をスコープ1から3の区分毎に公表しました。当社は重要課題として2030年度末までに温室効果ガス排出量(スコープ1・2)を2020年度比46%削減する目標を掲げています。その達成に向け今後も取り組みを推進していきます。加えて、IT施策実行の迅速化を目的に、当社の完全子会社であるスターゼンITソリューションズ(株)の2024年4月1日付での吸収合併を決定しました。IT部門の内製化により、DX、業務プロセス改革を加速していきます。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は410,534百万円(前期比3.4%減)、営業利益は8,978百万円(前期比10.0%増)、経常利益は10,782百万円(前期比4.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,512百万円(前期比0.4%増)となりました。

事業部門別の営業概況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

各事業部門の売上高	当連結会計年度	前期	増減額	増減率(%)
食肉関連事業	407,203	422,298	15,094	3.6
食肉	323,739	333,241	9,501	2.9
加工食品	71,685	75,014	3,329	4.4
ハム・ソーセージ	9,610	11,998	2,387	19.9
その他	2,168	2,044	+123	+6.0
その他の事業	3,330	2,875	+455	+15.8

また、部門別の業績は次のとおりであります。

(食肉)

国内事業は、消費者の節約志向により比較的安価な食肉の販売が堅調に推移する一方、輸入食肉価格の高止まりの影響から輸入牛肉の販売が低調に推移し、取扱量・売上高は前期を下回りました。一方、輸入牛肉相場が高止まりする中、需要に応じた在庫コントロールや当社の強みである幅広い品ぞろえを活かしながらマージンミックス戦略に注力した結果、売上総利益は前期を上回りました。

また、カテゴリー別の業績は次のとおりです。

国産食肉は、節約志向の高まりから牛肉より比較的安価な国産豚肉・国産鶏肉の取扱量が増加し、取扱量・売上高ともに前期を上回りました。売上総利益は国産豚肉の需要に合わせた調達や価格転嫁が進んだことにより前期を上回りました。

輸入食肉は、輸入食肉価格高止まりの影響から輸入牛肉の取扱量が大きく減少し、取扱量・売上高ともに前期を下回りました。売上総利益は、需要に応じた在庫コントロールや輸入豚肉の取扱量拡大に取り組んだことから前期を上回りました。

輸出事業は、米国や豪州などの輸出取引先の日本招聘や国内外の展示会に積極的に出展した結果、売上高は前期を上回りました。

（加工食品）

加工食品は、円安や輸入牛肉価格高止まりの影響により一部加工食品の取扱量が減少し、取扱量・売上高は前期を下回りました。売上総利益は、ローストビーフ関連商品などの付加価値を付けた商品の販売が堅調に推移し、前期を上回りました。

（ハム・ソーセージ）

ハム・ソーセージは、原材料価格やエネルギーコストの上昇を踏まえ、価格改定や商品の統廃合、工場オペレーション改善に努めましたが、取扱量・売上高・売上総利益ともに前期を下回りました。

なお、当社は2023年11月8日付「特別調査委員会設置並びに2024年3月期第2四半期決算発表の延期及び当該四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の1営業拠点において不適切な取引が行われていたことが判明したため、特別調査委員会を設置し調査を行い、2024年1月15日付で同委員会より「調査結果報告書」を受領し、その概要を公表いたしました。

当社は、本調査結果を真摯に受け止め、2024年1月26日付で開示した「再発防止策の策定に関するお知らせ」に基づき再発防止に取り組んでおります。

株主、投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

b. 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて、9,753百万円増加し、105,236百万円となりました。これは、主として前渡金が減少したものの、売掛金、現金及び預金が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて4,912百万円増加し、55,932百万円となりました。これは、主として投資有価証券、土地が増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて、14,660百万円増加し、161,180百万円となりました。

ロ. 負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、4,955百万円増加し、54,412百万円となりました。これは、主として短期借入金が増加したものの、買掛金、未払金、1年内返済予定の長期借入金が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、1,878百万円増加し、28,766百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて、6,834百万円増加し、83,179百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて、7,825百万円増加し、78,001百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ5,946百万円増加し、16,823百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加があるものの、税金等調整前当期純利益、棚卸資産の減少、前渡金の減少等により12,776百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入があるものの、固定資産の取得による支出等により4,847百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入があるものの、長期借入金の返済による支出、短期借入金の減少、配当金の支払等により2,099百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	125,522	97.5
その他の事業	2,009	110.0
合計	127,531	97.7

(注) 金額は生産価額によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	237,621	92.2
その他の事業	2,667	103.5
合計	240,289	92.3

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	407,203	96.4
その他の事業	3,330	115.8
合計	410,534	96.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社は生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概要及び売上高

4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度と比べて16,944百万円減少し、369,658百万円となりました。これは主に、前連結会計年度と比べ、輸入食肉の取扱重量が大きく減少したことによります。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて1,488百万円増加し、31,896百万円となりました。これは主に、人件費、運賃、雑費等が増加したことによるものです。

c. 営業利益

営業利益は前連結会計年度と比べて816百万円増加し、8,978百万円となりました。これは主に、販売費及び一般管理費が増加したものの、付加価値を付けた加工食品の販売が堅調に推移したこと及び国産豚肉の取扱量増加によるものです。

d. 営業外損益

営業外損益は前連結会計年度と比べ、営業外収益が810百万円減少し2,658百万円に、営業外費用が492百万円減少し854百万円となりました。

これは主に、営業外収益については、持分法による投資利益、受取配当金が減少したことによるものです。営業外費用については、支払利息、債務保証損失引当金繰入額が減少したことによるものです。

e. 特別損益

特別損益は前連結会計年度と比べ、特別利益が298百万円増加し318百万円に、特別損失が8百万円増加し67百万円となりました。

これは主に、特別利益については固定資産売却益が増加したことによるものです。特別損失については、固定資産除却損が増加、減損損失が減少したことによるものです。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて28百万円増加し、7,512百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の384円04銭に対し、386円63銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備資金等であります。

c. 有利子負債

2024年3月31日現在の有利子負債の状況は以下のとおりであります。

	年度別要支払額（百万円）						
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,823	5,823	-	-	-	-	-
長期借入金	28,507	10,000	6,616	5,556	4,206	1,588	540
社債	5,000	-	-	5,000	-	-	-

d. 偶発債務

当社グループの第三者に対する保証は、関連会社等の借入金等に対する債務保証であります。

保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2024年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は4,754百万円であります。

e. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等の資金需要について、内部資金または借入や社債による資金調達により対応することとしております。

また、グループ全体の資金効率を高めるため、2003年3月以降、主要子会社にCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、資金集中及び配分を行い、余剰資金の発生を抑制しております。合わせて、2023年1月、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして金額10,000百万円（期間3年）のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を10の金融機関と締結いたしました。これにより中長期的に手元流動性を補完し、より安定的かつ効率的な資金運用及び調達を可能にしております（借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高10,000百万円）。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念「食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける」を基本に、繁殖・肥育事業に関する基礎研究から、ハム・ソーセージや加工食肉などの食肉関連商品に至るまで、精力的に研究開発活動を行っております。

（受精卵移植事業に関する基礎研究）

為替を主要因とする飼料穀物価格が高止まる中、国内畜・酪農家の生産コスト低下の兆しが見えず、依然として厳しい経営環境が継続しております。

当社グループでは、鹿児島県の受精卵研究所にて産学連携により生産される黒毛和種受精卵を活用し、酪農事業と肉用牛事業が融合した乳肉一貫生産の確立を図り、酪農家の収益拡大と肉用牛肥育農家の子牛確保を目的に持続可能な循環生産の構築を進めております。

また、南九州及び北海道受精卵移植酪農家の拡大に向け、受精卵の増産体制の構築、並びに受胎率の向上に取り組みながら、引き続き酪農業との協業を推進してまいります。

（食肉関連商品に関する研究開発）

円安の影響により輸入牛肉、豚肉相場が不安定な状況にあり、製品価格にも影響しております。

そのような環境の中、当社製造本部では价格的優位な原料であるスリミや内臓肉を配合した製品の基礎研究強化に努めております。また、廉価タイプの需要が増えており、他社と比較しても優位性があるハンバーグの開発強化も努めております。

連結子会社であるローマイヤ株式会社においては、自社ブランド製品のブラッシュアップとともに原料価格の高騰に対する取組や多様化するニーズに応えるべく、改良及び新商品開発を進めております。

近年、肉代替商品として注目されている素材にお肉を一切使用せず、大豆を使用することでお肉のような食感、味、香りを実現するための「ゼロミートシリーズ」のさらなる開発強化も継続して進めてまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は86百万円であり、主として食肉関連事業の研究開発活動における支出であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化するニーズへの対応や販売競争の激化に対応するため、食肉関連事業を中心に6,302百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉関連事業においては、当社の工場設備、営業所改修、Zeusシステム、スターゼンミートプロセッサ株式会社(株)の製造設備工事を中心に2,991百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、スターゼンロジスティクス株式会社(株)の伊丹市土地、スターゼンITソリューションズ株式会社(株)のシステム設備、株式会社青木食品(株)の包装設備を中心に3,310百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	無形固 定資産	その他	合計	
品川ビル (東京都港区)	食肉関連 事業	本社	1,043	0	184 (1)	0	4	106	1,340	351 [34]
千葉工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	411	103	223 (14)	8	4	26	779	40 [46]
松尾工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	31	565	217 (14)	0	0	14	829	40 [67]
本宮工場 (福島県 本宮市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	1,264	455	- (-)	0	1	21	1,743	30 [20]
関東プロセス センター川崎 他4ヶ所	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	162	115	- (-)	82	0	2	362	60 [38]
湘南営業セン ター他40ヶ所	食肉関連 事業	販売設備	3,113	168	3,797 (99)	122	21	64	7,287	835 [125]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	無形固 定資産	その他	合計	
スターゼン ミートプロ セッサ(株)	石狩工場 (北海道 岩見沢市)	食肉関 連事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	293	188	63 (13)	11	0	16	573	97 [27]
	青森工場 三沢ボーク センター(青 森県三沢市)	食肉関 連事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	1,036	388	254 (116)	-	4	25	1,709	185 [53]
	青森工場 三戸ビーフ センター (青森県三戸 郡三戸町)	食肉関 連事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	531	322	84 (25)	1	0	17	958	83 [18]
	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関 連事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	155	132	93 (8)	12	1	9	404	276 [64]
	加世田工場 (鹿児島県 南さつま市)	食肉関 連事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	709	242	197 (13)	5	-	28	1,183	164 [22]

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	無形固 定資産	その他		合計
ローマイヤ (株)	那須工場 (栃木県那 須塩原市)	食肉関 連事業	ハム・ソ ーセージの製 造設備 (注2)	1,285	557	464 (42)	60	10	22	2,400	165 [100]
(株)ニッケ フーズ	(東京都 中野区)	食肉関 連事業	冷蔵設備	113	15	536 (0)	19	1	2	687	33 [44]
(株)キング食 品	(広島県 福山市)	食肉関 連事業	加工食品製 造設備	1,209	422	310 (17)	2	8	28	1,982	52 [94]
(株)青木食品	(福島県 本宮市)	その他 の事業	製麺製造設 備	399	93	546 (27)	5	0	0	1,046	75 [12]
スターゼン ロジスティ クス(株)	(東京都 港区)	その他 の事業	事務所・冷 蔵設備	281	48	5,024 (4)	138	1	5	5,499	122 [31]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 2. 当社が一部賃貸しております。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
スターゼンミート プロセッサ(株)	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連事業	食肉処理加工設備 (賃借)	511

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
スターゼン(株)	本社ビル (東京都港区)	食肉関連事業	システム 基盤及び 基幹シス テム刷新	5,458	2,702	自己資金 及び借入金	2019年 6月	未定	(注)
スターゼンロ ジスティクス (株)	伊丹営業 センター (兵庫県 伊丹市)	その他の事業	食肉製品 等の営業 物流拠点	4,998	2,670	自己資金 及び借入金	2023年 9月	2025年 11月	保管 能力 5千公称 トン

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却、売却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却等の 予定年月
スターゼンロ ジスティクス (株)	東京物流センター (東京都港区)	その他の事業	土地	2,356	2025年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,522,552	19,522,552	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,522,552	19,522,552		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月30日 (注) 1	220	9,741,411	0	11,613	0	7,545
2019年12月31日 (注) 1	220	9,741,631	0	11,613	0	7,546
2020年2月29日 (注) 1	220	9,741,851	0	11,614	0	7,546
2020年3月31日 (注) 1	19,425	9,761,276	44	11,658	44	7,590
2021年4月1日 (注) 2	9,761,276	19,522,552		11,658		7,590

(注) 1 . 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 . 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	21	111	78	14	12,069	12,319	-
所有株式数(単元)	-	62,531	2,384	55,525	15,809	36	57,201	193,486	173,952
所有株式数の割合(%)	-	32.31	1.23	28.69	8.17	0.01	29.56	100.00	-

(注) 自己株式81,535株は「個人その他」に815単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	3,109	15.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,671	8.59
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	798	4.10
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	649	3.34
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	608	3.13
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	2.87
スターゼン社員持株会	東京都港区港南二丁目5番7号	522	2.68
(株)鶉橋興産	東京都品川区豊町六丁目8番5号	469	2.41
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	320	1.64
(株)十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所火行塚25番	310	1.59
計		9,022	46.40

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,267,100	192,671	
単元未満株式	普通株式 173,952		
発行済株式総数	19,522,552		
総株主の議決権		192,671	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターゼン(株)	東京都港区港南二丁目5番7号	81,500	-	81,500	0.41
計		81,500	-	81,500	0.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間(2023年5月12日~2023年5月12日))	100,000	236
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	236
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	646	1,615
当期間における取得自己株式	102	278

(注) 2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	42,733	97,944	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	38	93	-	-
保有自己株式数	81,535	-	81,637	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当について最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の考えのもと、当事業年度の業績及び財政状況等を総合的に勘案の上、普通株式1株当たり80円とし、株主総会の決議により決定いたしました。

また、毎事業年度における配当につきましては、年1回といたします。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、業容拡大に向けた事業資金として有効に活用し、業績の安定と収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,555	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける」「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう」「スターゼンで働いてよかったと思える会社にしよう」「仕事を通じて自ら成長しよう」の実現に取り組んでいます。これらを実践し、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を十分に踏まえつつ、ガバナンスの充実を図ります。また、企業倫理を重視し透明かつ公正な企業活動を行うために「行動規範と行動指針」「コンプライアンス規程」「環境基本方針」「人権基本方針」「労働安全衛生方針」を制定し、遵守・徹底を図ります。

* 食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける

* スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう

当社はすべてのステークホルダーへの社会的責任を果たすことを使命として認識しています。

特に当社を信頼いただき、お取引いただけるお客様先様の成長のために何をすべきかを常に考え、お客様先様の満足度向上に努めています。

* スターゼンで働いてよかったと思える会社にしよう

お客様に対して高い価値を届け続けるためには、従業員一人ひとりがやりがいや貢献意欲を持って、自らの資質や能力を最大限発揮することが大切です。

その実現に向けて職場環境を整えるとともに、従業員の満足度向上にも努めています。

* 仕事を通じて自ら成長しよう

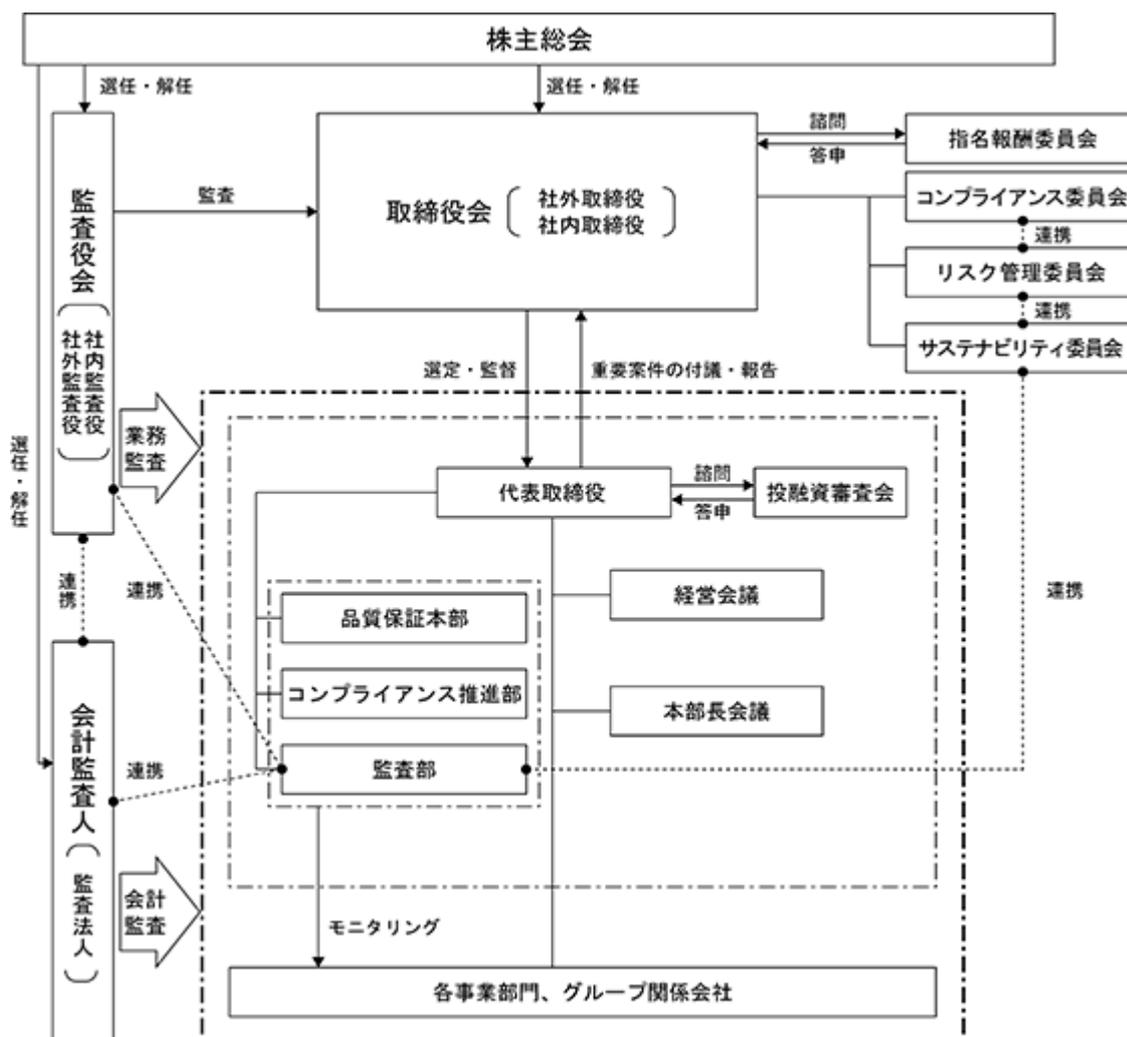
「常に安全・安心な商品を提供すること」により社会から必要とされる企業であり続けるために、課題解決に向け従業員一人ひとりが仕事を楽しみ、仕事を通じて自ら成長できる職場環境を整えます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役及び監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。また、執行役員制度の導入により、会社業務の執行を迅速かつ的確に行うとともに、経営会議、本部長会議、投融資審査会、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等の各種委員会等の設置により、統治機能の補完・充実を図っています。

当社では上記の運用体制を機能させることが経営の透明性を高め、企業統治の有効性に寄与するものと考えています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制全体の仕組みを図示すると以下の通りとなります。



a. 取締役会

取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行います。

取締役会は議長の横田和彦代表取締役社長を含む、社内取締役5名、社外取締役4名で構成されております。

また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席しております。

取締役会は、定期的開催し、必要に応じて臨時的に開催することにより、適時に経営の意思決定を行います。

取締役会は、全取締役及び全監査役で構成されております。

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。なお、上記に記載の回数のほか、取締役会の決議あったものとみなす書面決議が6回ございました。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	横田和彦	14回 / 14回
常務取締役	鶉橋正雄	14回 / 14回
常務取締役	高橋正道	14回 / 14回
取締役	定信隆壮	14回 / 14回
取締役	佐奈常裕	14回 / 14回
社外取締役	大原亘	14回 / 14回

社外取締役	吉里格	14回 / 14回
社外取締役	松石昌典	14回 / 14回
社外取締役	江藤真理子	14回 / 14回
社内監査役	菅野耕平	14回 / 14回
社外監査役	平田将士	14回 / 14回
社外監査役	小越信吾	14回 / 14回

具体的な検討内容として、中期経営計画、重要性の高い投資案件、内部統制、コーポレート・ガバナンス等であります。

b. 経営会議

当社は執行役員制度を導入しております。取締役も社外取締役を除き全員執行役員です。執行役員は取締役会において選任され、取締役会の決定に従い、会社業務の執行を迅速かつ的確に行います。

経営会議は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、会社経営に関する基本方針・重要事項の十分な事前協議により会社方針の整理を行うことで、取締役会の適切な意思決定及び監督機能をサポートする目的で実施しております。

経営会議は、議長を横田和彦代表取締役社長とし、社内取締役、上席執行役員、経営本部長、管理本部長、財務経理本部長及び社長が指名する者で構成されております。

c. 本部長会議

年次計画に関する実績進捗管理、職務執行レベルの情報共有・指示伝達、戦略立案、取締役会の決定事項の指示伝達を目的に設置しております。

本部長会議は、議長を横田和彦代表取締役社長とし、社内取締役、常勤監査役、各本部長及び社長が指名する者で構成されております。

d. 投融資審査会

投融資審査会は、稟議案件における代表取締役の諮問機関として当社及び関係会社が行う投資、融資、または第三者保証を申請内容とする対象案件の投融資スキーム、事業採算性、事業リスク等を定性及び定量両面から審査し、審査内容を答申しております。

投融資審査会は、グループを統括する会社の経営本部を管掌する取締役及び経営本部長、グループを統括する会社の財務経理本部を管掌する取締役及び財務経理本部長並びに主管事業本部長または関係会社社長で構成されております。

また、案件ごとに社内外の適任者を指名し会議に参加させております。

e. 監査役会

監査役会・監査役は、株主からの負託を受け、取締役会から独立した組織として、法令に基づく当社及び子会社に対する事業の報告請求、業務・財務状態の調査、会計監査人の選解任等の権限を行使すること等を通じて、取締役会の職務の執行、当社及び子会社の内部統制体制・業績・財務状況等についての監査を実施しております。

監査役会は2名の常勤監査役、及び2名の社外監査役で構成されております。

常勤監査役は、取締役会等重要な会議に常時出席、また社外監査役についても取締役会に出席し、取締役の職務執行状況等を把握する体制を確保しております。

f. 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を任意に設置し、経営の透明度を高めています。同委員会の目的は、取締役会の諮問委員会として、次の事項につき審議し、取締役会に答申することです。

イ. 取締役及び執行役員の選解任、並びに経営陣の後継者計画に関する事項

ロ. 取締役、執行役員の報酬制度に関する事項

ハ. 代表取締役社長が退任後就任する場合の相談役及び顧問の選解任及び報酬に関する事項

指名報酬委員会の委員は、社外委員を委員長とし、指名報酬委員会の独立性を確保するため、原則とし

て委員の過半数を社外委員としております。指名報酬委員会は独立社外取締役の大原亘氏を委員長とし、独立社外取締役の小越信吾氏、独立社外監査役の多田敏明氏、弁護士の男澤才樹氏を加えた計4名の外部委員、並びに横田和彦代表取締役社長、佐奈常裕取締役の計2名の内部委員で構成されております。

なお、当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計4回開催しており、個々の委員の出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数
委員長（社外）	大原亘	4回 / 4回
委員（社外）	小越信吾	4回 / 4回
	多田敏明	4回 / 4回
	男澤才樹	4回 / 4回
委員（社内）	横田和彦	4回 / 4回
	佐奈常裕	4回 / 4回

具体的な検討事項として、取締役及び執行役員等の選任、役員の報酬体系の構築並びに経営陣の後継者育成計画に関する事項の審議となります。

g. コンプライアンス委員会

当社グループにおける遵法精神の確立、推進に向け、法令及び社会コンプライアンスに根ざした企業行動の徹底を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、横田和彦代表取締役社長を委員長とし、外部委員として独立社外取締役の江藤真理子氏、小越信吾氏並びに内部委員として、取締役4名（鷗橋正雄、高橋正道、佐奈常裕、高瀨良一）、執行役員3名（石神幸長、富田昌俊、森上倫輔）、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、定信隆壮）、原田秀則監査部長及び畑山功リスク管理部長で構成されております。

h. リスク管理委員会

リスク管理規程に従い、グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議しております。

リスク管理委員会は、高瀨良一取締役を委員長とし、外部委員として独立社外取締役の江藤真理子氏、小越信吾氏並びに内部委員として、取締役3名（鷗橋正雄、高橋正道、佐奈常裕）、執行役員4名（石神幸長、森上倫輔、奥村浩明、富田昌俊）、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、定信隆壮）、原田秀則監査部長及び黒澤敬之コンプライアンス推進部長で構成されております。

i. サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営を通じ、SDGsの達成貢献及びESG投資への対応をグループ全社で横断的に推進することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、高瀨良一取締役を委員長とし、外部委員として独立社外取締役の大原亘氏、独立社外監査役の多田敏明氏並びに内部委員として、取締役3名（鷗橋正雄、高橋正道、佐奈常裕）、執行役員1名（柄澤達也）及び小池公一物流本部長、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、定信隆壮）及び原田秀則監査部長で構成されております。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項並びに当社定款第29条、第39条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の主要なグループ会社の取締役、監査役及び執行役員(退任者も含みます)を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当社が保険料の全額を負担しております。

ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により、填補されません。なお、填補の対象とされる保険事故は株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等となります。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及びグループ会社の全役職員を対象としたコンプライアンス規程、行動規範と行動指針を定め、全役職員に周知徹底します。
- ロ. 社長直轄のコンプライアンス担当部署を設置します。
- ハ. 外部委員(社外役員、有識者、専門家等)を含む委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題点及び課題を審議し、その結果を取締役に報告します。
- ニ. 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査します。
- ホ. 法務上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とするホットラインを設置・運営します。また、お取引先様の相談窓口として、「お取引先様通報窓口」を設置します。
- ヘ. 当社及び当社グループ各社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持ちません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理に関する規程を定めこれに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. コンプライアンス、品質管理、与信審査、災害及び企業の持続的成長にかかる事項等に係る個別リスクについては、それぞれの主管する部署を定め、規程の制定、研修の実施等を行うものとします。
- ロ. これらを統合して組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行います。
- ハ. グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク評価結果を取締役に定期的に報告します。
- ニ. リスク管理担当部署を経営本部内に設置し、経営本部を管掌する取締役が統括します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は定期的開催し、必要に応じて臨時的に開催することにより、適時に経営の意思決定を行います。
- ロ. 会社経営全般に関する基本方針及び重要事項については経営会議において、重要な投融資案件については投融資審査会において、事前に十分な協議を行うとともに進捗状況を確認し、取締役会において適切な意思決定を行います。
- ハ. 執行役員制度により業務執行の役割責任を明確にしております。取締役会の意思決定内容は、本部長会議にて各執行役員に伝達され機動的な業務執行を行います。取締役会より業務執行の決定を委任された事項については、権限規程により職制上の決裁・報告基準を定め運営することにより、適切な権限委譲による業務の効率的運営を図ります。
- ニ. 取締役会に先立ち案件の事前説明を行うことで理解の深化を図るとともに十分に議論を行います。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社の管理に係る規程を定め、グループ各社を統括する担当部署を経営本部内に設置し、経営本部を管掌する取締役が監督します。
 - ロ. 必要に応じて当社役員、社員をグループ会社の役員、経理責任者等として派遣し業務を管理します。
 - ハ. 当社の内部監査部署は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告します。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項とその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役（会）が補助する使用人を求めた場合は、内部監査部署の社員が協力するものとします。
 - ロ. その場合、該当する内部監査部署の社員の人事事項に関しては監査役（会）と意見交換するものとします。
 - ハ. 監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令は受けないこととします。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役（会）と協議の上、取締役及び社員が監査役（会）に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する体制を整備します。また、取締役は、財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、業務執行確認書を監査役会に提出します。また、内部監査部署は監査法人と意見交換を行うなどお互いに連携し、その業務について定期的、また適宜監査役に報告を行っております。
 - ロ. 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役（会）の求めに応じて、代表取締役との意見交換会を設定します。
 - ロ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、適切な予算を確保するとともに、当該監査役職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任基準

取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任します。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として法令遵守等内部統制、企業倫理、財務・会計、経営品質、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有する者を選任します。

c. 取締役の役割

取締役は、受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を遂行します。

d. 社外取締役の役割

社外取締役（独立社外取締役を含む）は、取締役会の重要な意思決定に参画し、そのプロセスを監督するとともに、経営状況の報告に対しても、自らの経験及び識見に基づき助言を行います。

e. 取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議することができるとしたもの

- イ. 当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- ハ. 当社は剰余金の配当等について、不測の事態で株主総会開催が困難な場合等に備え、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

b. 特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は下記のとおりです。

a. 基本方針の内容の概要

当社グループは創業以来、食肉卸売業を中核として、業界のイノベーター（革新者）たるべく様々な機能を強化してまいりました。今後も国民の食生活の更なる向上に資するべく、食肉の安定供給の推進のため国内、海外の生産事業や調達基盤の整備・拡充と、産地から食卓までの一貫した食肉卸売事業の拡大を図り、一層多様化する食への要望に的確に応えるべく、食肉を原料にした食品群の取り扱い拡大のため迅速な対応を進めております。

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

- イ. 当社株式の大規模な買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの
 - ロ. 大規模買付者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの
 - ハ. 大規模買付者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの
 - ニ. 大規模買付者が当社取締役会に対し、当社株式の大規模買付行為に関する提案及び事業計画等の提示並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの
- 等、会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何ら

かの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取り組みの概要

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「食の感動体験を創造することで世界中の人々と食をつなぎ続ける」「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう」「スターゼンで働いてよかったと思える会社にしよう」「仕事を通じて自ら成長しよう」の経営理念を掲げております。この経営理念に従い、2024年3月期を初年度とする3年間の中期経営計画においては、以下3つのテーマを基本戦略として取り組んでおります。

() 新規事業への挑戦

・ 海外事業の積極展開

スターゼン営業モデルの海外展開や海外における食肉調達力強化

・ 国内成長市場へのアプローチ強化

DtOCチャネル強化や成長市場への当社の強みを生かした商品提案

以上の方針を通じて、次の成長領域への取り組みを強化します。

() 国内事業改革

・ 国内事業の効率化

製造・販売・物流拠点の再整備

・ 高付加価値商品の取り組み

スターゼンNo.1商品、Only1商品の強化

以上の方針を通じて、収益力の根幹を強化します。

() サステナビリティ経営と経営基盤強化

・ 社会課題への対応

GHG削減、アニマルウェルフェア研究、代替肉の取り組み強化

・ DX、業務プロセス改革

基幹システム刷新、業務・実績の見える化及び働き方の効率化

以上の方針を通じて、社会の一員としての存在意義強化を図ります。

これらの取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものとなり、結果として会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者が大規模な買付行為に及ぶ危険性を低減するものであり、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

ロ. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、2022年6月29日開催の第83回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続について、2025年6月30日までに開催の第86回定時株主総会終結の時を期限としてご承認を得ております。

() 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注)1の議決権割合(注)2を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注)3の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

(注)1. 特定株主グループとは、

(1) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の所有者（同法第27条の23第3項に基づき所有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同所有者をいい、同条第6項に基づく共同所有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(2) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の

2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注)2.議決権割合とは、

(1)特定株主グループが、(注)1の(1)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)又は、

(2)特定株主グループが、(注)1の(2)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注)3.株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

()独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者(注)のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとします。

(注)社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

()大規模買付ルールの概要

a)大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

イ)大規模買付者の名称、住所

ロ)設立準拠法

ハ)代表者の氏名

ニ)国内連絡先

ホ)提案する大規模買付行為の概要

ヘ)本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応

じ、その内容について公表します。

b)大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記a)イ)からへ)までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報（以下「評価必要情報」といいます。）を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、いずれの場合も当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

- イ)大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の概要（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ロ)大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及びその関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ハ)大規模買付行為の買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）
- ニ)大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ホ)当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- ヘ)当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記c)の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。

c)当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の

買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

() 大規模買付行為が為された場合の対応方針

a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取るにより大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、当社取締役会が具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のイ)からリ)のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記a)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

イ) 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の大規模な買付を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

ロ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の大規模な買付を行っている場合

ハ) 当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の大規模な買付を行っている場合

ニ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさ

せるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする
 目的で当社株式の大規模な買付を行っている場合

- ホ) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の皆様への判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様へ当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- ヘ) 大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適切であると判断される場合
- ト) 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- チ) 大規模買付者による買付後経営方針が不十分又は不適当であるため、当社の成長性・安定性が阻害され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- リ) 大規模買付者の経営陣又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記（ ）c)の取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動について判断を行うものとします。また、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求め、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。このように株主意識確認手続きをとった場合は、株主の皆様への意思を確認の上、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できないものとします。

c)対抗措置発動の停止等について

上記a)又はb)において、当社が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会において、無償割当てが決議され、又は無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、又は新株予約権無償割当て後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

()本プランによる株主の皆様へ与える影響等

a)大規模買付ルールが株主の皆様へ与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、

大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記()において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

b) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合又は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則に従って適時・適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、又は当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

() 本プランの適用開始、有効期限、廃止及び修正・変更

本プランは、株主総会における株主の皆様のご承認があった日より発効することとし、有効期限は2025年6月30日までに開催される当社第86回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、当社取締役会は、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

c. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記b.に記載した取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、基本方針に沿うものです。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード(2021年6月11日改訂)」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記に記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効することとしており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記ロ．()「大規模買付行為が為された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、また、その判断の概要については株主の皆様に適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されており、

ホ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	横田 和彦	1964年3月18日生	1986年4月 当社入社 2006年2月 当社量販事業部長 2010年10月 スターゼン広域販売(株) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役 2017年4月 スターゼン販売(株) 代表取締役社長 2018年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長 2020年4月 当社専務取締役 営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	38
常務取締役	鶉橋 正雄	1976年4月20日生	2008年9月 当社入社 2011年10月 STARZEN EUROPE ApS(デンマーク) 取締役社長 2014年1月 スターゼン広域販売(株) 広域営業部長 2014年4月 同社取締役 広域営業部長 2015年4月 スターゼンインターナショナル(株) 常務取締役 2016年4月 当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2017年6月 当社取締役 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社取締役 海外本部長 2021年4月 当社常務取締役 海外本部長 2023年4月 当社常務取締役 海外本部・マクドナルド事業本部・営業本部・物流本部管掌 2024年6月 当社常務取締役 海外本部・マクドナルド事業本部・営業本部管掌(現任)	(注) 3	18
常務取締役	高橋 正道	1963年11月18日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 (株)スターゼンミートグループ(現スターゼンミートプロセッサー(株)) 国産ポーク・プロイラー部長 2010年4月 同社取締役 国産ポーク・プロイラー部長 2013年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役 北日本地区工場担当部長 2014年4月 同社取締役 青森工場長 2016年4月 同社常務取締役 青森工場長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 専務取締役 2019年6月 当社取締役 2020年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長 2023年4月 当社常務取締役 生産事業本部・製造本部・スターゼンミートプロセッサー(株)管掌 2024年4月 当社常務取締役 製造本部・スターゼンミートプロセッサー(株)管掌(現任)	(注) 3	14
取締役	佐奈 常裕	1962年10月6日生	1985年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年3月 三菱東京ウェルスマネジメント証券(株) 社長室次長 2003年6月 Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank(Switzerland),Ltd.Senior Executive Officer 2009年2月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) プライベートバンキング部 副部長 2011年4月 同行阿佐ヶ谷支店長 2013年1月 同行鎌倉支店長 2015年11月 当社企画管理本部 グループ人事部長 2017年10月 当社企画管理本部長 2020年4月 当社執行役員 管理本部長 2022年6月 当社取締役 経営本部・管理本部管掌 2024年6月 当社取締役 管理本部・財務経理本部管掌(現任)	(注) 3	17
取締役	高瀨 良一	1965年6月7日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 スターゼン西日本販売(株) 取締役 神戸営業所長 2011年4月 スターゼン広域販売(株) 取締役 広域営業部長 2013年4月 同社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 中京・近畿統括部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 営業統括部長 2019年6月 当社取締役 営業本部 副本部長 2021年4月 当社取締役 物流本部長 2022年6月 当社上席執行役員 物流本部長 2023年10月 当社上席執行役員 経営本部長 2022年6月 当社取締役 経営本部・物流本部・ICT本部管掌 経営本部長(現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大原 亘	1952年8月17日生	1975年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2007年4月 ㈱三井住友銀行 常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 ㈱三井住友銀行 顧問 2012年6月 ㈱テイソウ(現㈱帝国倉庫) 取締役 2013年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱帝国倉庫 代表取締役会長 2021年6月 同社取締役会長 2022年6月 同社特別顧問	(注)3	1
取締役	吉里 格	1967年4月28日生	1991年4月 三井物産㈱入社 2018年1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO 2019年4月 三井物産㈱ 食料本部 油脂・主食事業部長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 三井物産㈱ 食料本部 畜水産事業部長 2021年6月 プライフォース㈱ 社外取締役(現任) 2022年7月 三井物産シーフーズ㈱ 社外取締役 (現任 2024年6月下旬退任予定) 2022年9月 Zalar Holding S.A 社外取締役 (現任 2024年7月下旬退任予定) 2024年4月 三井物産㈱ 理事 食料本部 本部長補佐(現任)	(注)3	
取締役	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産㈱入社 2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 第二東京弁護士会登録 新東京法律事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤 法律事務所(外国法共同事業)) 入所 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 同所パートナー弁護士(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱fundbook 社外監査役(現任) 2023年6月 日東電工㈱ 社外取締役(現任) 2024年3月 ㈱アシックス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役	小越 信吾	1982年5月16日生	2005年4月 中央青山監査法人 入所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 2015年7月 小越信良税理士事務所(現税理士法人小越会計) 2015年11月 税理士法人小越会計 代表社員(現任) 2016年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤 監査役	菅野 耕平	1957年7月27日生	1980年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2002年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 総合資金部次長 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 監査部 上席調査役 2010年7月 東京部分肉センター㈱ (現スターゼンロジスティクス㈱) 総務部長 2014年10月 当社総務部長 2016年4月 当社企画管理本部長 2017年10月 当社秘書部長 2020年4月 当社社長付特命部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
常勤 監査役	定信 隆壮	1959年3月17日生	1981年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1995年4月 同行国際審査部 審査役 2006年12月 同行本店 上席調査役 2008年6月 当社入社 2008年10月 当社審査文書部長 2009年7月 当社財務部長 2013年4月 当社執行役員 財務部長 2015年4月 当社執行役員 財務経理本部長 2018年2月 当社執行役員 財務本部長 2020年4月 当社上席執行役員 財務本部長 2021年6月 当社取締役 財務本部長 2021年10月 当社取締役 財務経理本部長 2022年6月 当社取締役 財務経理本部管掌 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	多田 敏明	1968年7月28日生	1996年4月 弁護士登録 1996年12月 日比谷総合法律事務所 入所 2001年7月 Weil, Gotshal&Manges 法律事務所 ニューヨーク事務所 2002年9月 日比谷総合法律事務所 2008年6月 電気化学工業(株) (現デリカ(株)) 社外監査役 2012年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 社外監査役 2020年6月 栗田工業(株) 社外監査役 2024年1月 日比谷総合法律事務所 代表弁護士(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役	若山 巖太郎	1977年2月3日生	2003年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2019年10月 (株)OCSパートナーズ代表取締役(現任) 2019年12月 若山巖太郎公認会計・税理士事務所 所長(現任) 2020年6月 ブルデンシャル生命保険(株) 社外監査役(現任) 2023年6月 セントラル総合開発(株) 社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計					114

- (注) 1. 取締役 大原亘、吉里格、江藤真理子及び小越信吾は、社外取締役であります。
 2. 監査役 多田敏明及び若山巖太郎は、社外監査役であります。
 3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 徳男	1971年2月20日生	1997年2月 小谷野公認会計士事務所入所 2016年12月 小谷野公認会計士事務所退所 2017年1月 小谷野税理士法人 社員(現任) 2017年5月 アルダージ株式会社 監査役(現任) 2018年2月 一般社団法人iCD協会 監事(現任) 2018年5月 一般財団法人メルディア 監事(現任) 2018年8月 公益財団法人戸田壽一・成郎育英財団 理事(現任) 2020年2月 インターステラテクノロジズ(株) 監査役(現任)	

6. 当社は、会社経営と業務執行の分離により業務執行を迅速にかつ的確に対処するために執行役員制度を導入しております。
 取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
上席執行役員 海外本部長	若 松 威 男
上席執行役員 営業本部長	池 尻 尊 広
執行役員 製造本部長	柄 澤 達 也
執行役員 営業本部 副本部長	奥 平 裕
執行役員 スターゼンミートプロセッサ(株) 代表取締役社長	三 好 円
執行役員 ローマイヤ(株) 代表取締役社長	川 合 真 一
執行役員 管理本部長	石 神 幸 長
執行役員 I C T本部長	奥 村 浩 明
執行役員 品質保証本部長	富 田 昌 俊
執行役員 海外本部長付 特命担当部長	北 本 晶 英
執行役員 財務経理本部長	森 上 倫 輔
計	11名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

a. 会社との取引関係

吉里格氏は、当社の筆頭株主である三井物産株式会社の業務執行者(使用人)であり、同社とは資本業務提携契約を締結しております。その他、同社と当社との間では食肉の売買等の取引があります。

b. 企業統治において果たす役割

社外取締役は企業経営について十分な知識や経験を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で当社の経営に有用な指摘、提言等を行っております。その独立性については、スターゼンコーポレートガバナンス基本方針第2編2.取締役会・取締役(6)選解任及び、独立社外取締役の独立性判断基準に記載されたものを判断基準としています。

社外監査役は法務、会計等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、監査部及び監査法人から定期的、また適宜報告を受けるなど連携を保ち、効率的な監査の実施に努めています。また、その選任にあたっては、各専門分野・経営に関する豊富な経験と知見を有し、専門的・客観的視点をもって監査を行いうる人物を選任しております。

c. 選任状況

<社外取締役>

- ・大原 亘氏 金融機関及び事業会社における経営者を歴任し、企業経営全般に関する幅広い経験と高い見識を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益のために適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・吉里 格氏 三井物産(株)の食料本部等における要職を歴任し、食品業界に関する高い見識と幅広いネットワークを有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・江藤真理子氏 企業法務に精通した弁護士として、当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益のために適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・小越 信吾氏 公認会計士及び税理士として、会計及び財務について高度な専門的見識を有しており、2016年6月から8年間、当社の社外監査役として健全で透明性の高い監査業務遂行に貢献いただきました。これらの経験と見識を活かし、当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益のために適切な助言を得られる人材であることから、新たに社外取締役として選任しております。

<社外監査役>

- ・多田 敏明氏 弁護士として長年にわたり独占禁止法やコンプライアンス等、企業法務の分野を中心に活躍し、豊富な経験と高度な専門知識を有しております。さらに他社での監査役としての豊富な経験と高い見識を当社経営の監査に活かしていただくことを期待し、新たに社外監査役として選任しております。
- ・若山巖太郎氏 公認会計士・税理士としての豊富な実務経験及び専門的知見を有しております。また、企業の管理体制やガバナンス体制の整備、M & A支援などで活躍されており、その高い専門性と豊富な経験・見識を活かして独立した立場から当社経営を監査していただくことを期待し、新たに社外監査役として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は4名で構成され、うち2名は常勤監査役、うち2名は社外（非常勤）監査役です。

当社監査役会は、社外（非常勤）監査役候補者については、会計もしくは法律に関する高度な専門性を有することを基軸に選定することとしております。

菅野耕平常勤監査役は、金融機関での勤務経験により企業金融に関する高度な知見を有し、当社管理部門の要職も歴任しております。定信隆壮常勤監査役は、金融機関における長年の経験や知見を有し、当社財務・経営分野の要職を歴任後、取締役として財務・経営部門を管掌してまいりました。

多田敏明社外（非常勤）監査役は、弁護士として長年にわたり独占禁止法やコンプライアンス等企業法務の分野を中心に活躍し、豊富な経験と高度な専門知識を有しております。若山巖太郎社外（非常勤）監査役は、公認会計士・税理士としての豊富な実務経験及び専門的知見を有しており、企業の管理体制やガバナンス体制の整備、M&A支援などで活躍されております。

なお、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の長谷川徳男氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則、取締役会に先立ち月次で定例開催される他、必要に応じ随時開催することとしております。当事業年度においては合計14回開催し、監査役の出席率は100%でした。1回あたりの所要時間は約1時間で、具体的な検討内容は、主に次のとおりです。

- ・ 監査方針・計画
- ・ 会計監査人の再任・監査報酬に関する同意等の決議
- ・ 監査役選任議案の同意
- ・ 取締役会に上程される議案内容の事前確認
- ・ 株主総会提出議案の協議
- ・ 常勤監査役の監査活動状況の報告、他

なお、当年度は社外取締役との意見交換会を1回開催しております。

c. 監査役の子な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。小越信吾非常勤監査役が指名報酬委員会及びリスク管理委員会に出席しております。また、常勤監査役が、経営会議、本部長会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の社内の重要会議、重要委員会に出席しております。

監査役全員による代表取締役社長とのマネジメントインタビューを当事業年度においては合計3回開催し、経営課題についての意見交換を行っております。また、常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、意見交換を行う他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門責任者より報告を受け意見交換を行っております。

会計監査人との連携は、監査の方針説明や四半期レビューの結果報告を受けるとともに、月次で連絡会を開催し緊密なコミュニケーションを保っております。また、KAM（監査上の主要な検討事項）につき協議を重ねております。内部監査部門との連携は、個別の内部監査結果については監査完了の都度報告を受け、業務監査・内部統制監査の状況につき確認を行うとともに、内部監査全般についても適宜意見交換を行っております。

なお事業の状況に記載されている当社の1営業拠点における不適切事案については、事実関係、原因分析、再発防止策及び適時開示状況について、取締役及び特別調査委員会から説明を受け、対応の適切性について検証するとともに、本件に関する取締役会の監督の状況について確認しました。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の監査部を設置しており、内部監査室、内部統制推進室で構成され11名が在籍しております。監査部は、会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上に資するよ

う活動を行っております。また、監査役監査及び会計監査の相互連携を保ち、監査の実効性確保に努めております。

監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役に報告し、指摘事項は関係部門に通知し速やかに改善できる体制を整えております。また、監査部が取締役会へ年1回、年度監査計画と併せて直接結果報告を行う、デュアルレポート体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

安藤 勇

伊藤 栄司

宮沢 琢

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士38名、その他33名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役会規程第17条（会計監査人の選任に関する決定等）及び監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続）に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しました。以上のことから2023年度における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	73		207	
連結子会社				
計	73		207	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				10
連結子会社		2		8
計		2		19

提出会社・連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

重要性が乏しいため記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

当社の取締役の報酬は、株主の利益と連動し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、「透明性」「公平性」「客観性」のある決定プロセスを重視しています。具体的には、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「株式報酬(譲渡制限付株式)」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その責務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととしています。

個人別の報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

a. 基本報酬

「基本報酬」は、月例の金銭報酬とし、当社の業績及び従業員給与の水準に加え、他社水準等も考慮しつつ、役位に応じて決定いたします。なお「基本報酬」の金額は、事業年度ごとの取締役の個人別の評価に応じ、予め定めたルールに従い増減いたします。

b. 業績連動報酬

「業績連動報酬」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績・財務指標に連動する月例の金銭報酬といたします。

具体的には、経営陣の成果及び責任を客観的に判断できることを理由に、本業での収益状況をはかる連結売上高、連結営業利益及び株主の利益と連動するROEを業績指標とし、評価対象年度(当該事業年度の前年度)の実績を予め定めたルールに基づき指数化し、その指数に基づき報酬額を増減させる仕組みとしております。

増減の幅は役位に応じて定めた基準額の0.5倍～1.5倍とし、当事業年度の実績は基準額の1.5倍となりました。

なお、当事業年度における各業績指標の目標と実績は、以下の通りです。

(単位：百万円)

項目	目標	実績
連結売上高	430,000	410,534
連結営業利益	7,500	8,978
ROE	8%	10.1%

c. 株式報酬（譲渡制限付株式）

「株式報酬」は、中長期的な企業価値の向上と連動する報酬とするため、非金銭報酬である譲渡制限付株式を割り当てるものです。役位別に一律の金銭報酬債権を支給し、その債権に対して当社株式を付与しますが、株式には譲渡制限をかけ、原則として退職時に譲渡制限を解除するものといたします。

各報酬の報酬総額に対する割合の決定に関する方針

報酬割合については、上位の役位ほど「業績連動報酬」及び「株式報酬」のウェイトが高まる体系といたします。「業績連動報酬」と「株式報酬」の全体に占める割合は、役位に応じ44%～57%（個人別評価や業績評価を基準値とした場合）といたします。

報酬決定の方法（指名報酬委員会の「答申」を尊重した決定）

取締役の報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内()で、取締役会の決議により決定しています。取締役会が報酬等を決議する際には、指名報酬委員会による「答申」を尊重し、「透明性」「公平性」「客観性」ある決定プロセスを重視しています。

指名報酬委員会は、2015年7月に立ち上げた取締役会の諮問機関であり、取締役の報酬や取締役候補者の選任等について継続的に審議し取締役会に答申しています。委員会は、社外取締役が委員長を務め、社外の委員が過半数を占めることにより、独立性を確保しています。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において年額436百万円以内（うち、社外取締役年額40百万円以内、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、委任する権限の範囲を限定した上で、代表取締役社長の横田和彦に具体的な内容の決定を委任する旨、決議をしております。

委任している権限の範囲は、「基本報酬」を決定する際の取締役の個人別の評価であり、その評価をもとに、指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決議したルールに従い、個人別の基本報酬額を決定しています。

代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたり、最も適しているからです。

なお、「業績連動報酬」及び「株式報酬」に関しては、指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会において決議したルールに従い決定しており、代表取締役社長による取締役の個人別の評価は反映されません。

個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が上記の委任内容に基づき取締役の個人別の評価を決定し、その評価をもとに指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決議したルールに従い決定されてお

り、公正なプロセスを経ていることから、当社の取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	254	117	112	25	5
監査役(社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	5

(注) 無報酬の取締役1名については、上記に含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的である投資株式、それ以外の場合に純投資目的以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または業務提携による関係強化等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、当該取引先等の株式を保有することがあります。

個別の特定投資株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、毎年度、期初取締役会でそれらの検証結果や保有意義について確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	249
非上場株式以外の株式	36	7,042

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	136	営業取引関係維持・強化 取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	2	254

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	664,732	220,965	・総合小売・食品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・同社の株式分割及び持株会取引により保有株数が増加しております。	無 (注) 2
	1,466	1,320		
東洋水産(株)	110,895	110,895	・食品製造業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	有
	1,050	615		
イオン(株)	262,528	229,057	・総合小売・食品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・市場からの買付け及び持株会取引により株式数が増加しています。	無
	943	587		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	354,620	354,620	・安定的な金融取引の維持・強化、情報収集のため保有しています。	無 (注) 2
	552	300		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	45,400	45,400	・安定的な金融取引の維持・強化、情報収集のため保有しています。	無 (注) 2
	404	240		
日本マクドナルドホールディングス(株)	56,667	55,675	・飲食店業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	388	307		
フィード・ワン(株)	334,816	334,816	・飼料製造業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	有
	327	226		
横浜冷凍(株)	300,000	300,000	・食品製造・冷蔵倉庫業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	有
	312	287		
(株)リテール パートナーズ	101,431	100,704	・総合小売・食品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	187	137		
SOMPOホールディングス(株)	18,000	18,000	・安定的な保険取引の維持・強化のため保有しています。	無 (注) 2
	172	94		
(株)ベルク	22,000	22,000	・総合小売・食品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	154	123		
アクシアルリテイリング(株)	29,605	29,285	・総合小売・食品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	123	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ワタミ(株)	103,400	303,400	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・当事業年度において保有株式の一部を売却しました。 	無
	101	274		
(株)千葉銀行	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 	有
	100	68		
(株)ヤオコー	11,000	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 	無
	100	75		
(株)いなげや	51,656	124,489	<ul style="list-style-type: none"> ・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・当事業年度において保有株式の一部を売却しました。 	無
	72	159		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,668	22,668	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 	無 (注) 2
	69	42		
(株)アークス	21,243	21,017	<ul style="list-style-type: none"> ・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	66	47		
エスピー食品(株)	13,200	13,200	<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 	無
	58	46		
(株)トライアルホールディングス	20,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・保有していた非上場株式の新規上場に伴い、当事業年度より記載しています。 	無
	57	-		
(株)ハイデイ日高	16,500	16,500	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため新規取得しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 	無
	44	35		
イオン九州(株)	13,903	13,759	<ul style="list-style-type: none"> ・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	43	32		
(株)九州フィナンシャルグループ	33,300	33,300	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 	無 (注) 2
	38	15		
(株)ゼンショーホールディングス	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 	無
	32	19		
(株)broncoピラー	8,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 	無
	29	20		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	28,501	28,501	<ul style="list-style-type: none"> ・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 	無
	28	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アトム	29,040	29,040	・飲食店業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	26	23		
(株)エコス	11,000	11,000	・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	25	20		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	15	9		
エスフーズ(株)	3,801	3,801	・食品製造業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	12	10		
(株)トーヨー	4,000	4,000	・食品卸業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	12	8		
(株)柿安本店	3,835	3,586	・食品製造業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	12	7		
(株)大和証券グループ本社	4,000	4,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。	無 (注) 2
	4	2		
(株)G-7ホールディングス	2,000	2,000	・食品卸業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	2	2		
(株)イズミ	560	560	・総合小売・食料品小売業界の大手であり、営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	無
	1	1		
(株)南日本銀行	2,000	2,000	・安定的な金融取引の維持・強化、地域の情報収集のため保有しています。	有
	1	1		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄の数が60に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を所有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。
3. 定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務の観点から記載しませんが、上記銘柄について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 11,096	2 17,023
受取手形	155	5 261
売掛金	25,850	32,626
商品及び製品	35,940	34,123
仕掛品	299	749
原材料及び貯蔵品	2,850	2,388
前渡金	15,889	12,667
その他	3,407	5,399
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	95,482	105,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,250	34,818
減価償却累計額	21,145	22,085
建物及び構築物(純額)	13,105	12,733
機械装置及び運搬具	19,000	19,853
減価償却累計額	15,007	15,813
機械装置及び運搬具(純額)	3,992	4,040
土地	10,646	12,916
リース資産	1,708	1,417
減価償却累計額	1,081	858
リース資産(純額)	627	558
建設仮勘定	84	199
その他	1,932	2,064
減価償却累計額	1,473	1,604
その他(純額)	458	459
有形固定資産合計	28,914	30,907
無形固定資産		
その他	2,671	3,539
無形固定資産合計	2,671	3,539
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 17,850	1, 2 20,022
退職給付に係る資産	59	67
長期貸付金	0	-
繰延税金資産	768	585
その他	825	887
貸倒引当金	69	77
投資その他の資産合計	19,434	21,485
固定資産合計	51,020	55,932
繰延資産		
社債発行費	17	12
繰延資産合計	17	12
資産合計	146,520	161,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 16,915	2 18,715
短期借入金	4 8,739	4 5,823
1年内返済予定の長期借入金	8,536	10,000
リース債務	218	210
未払法人税等	1,738	1,883
賞与引当金	1,864	1,817
未払金	8,588	10,403
その他	6 2,855	6 5,558
流動負債合計	49,456	54,412
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	17,257	18,507
リース債務	528	451
退職給付に係る負債	1,986	1,960
債務保証損失引当金	456	423
その他	1,658	2,423
固定負債合計	26,887	28,766
負債合計	76,344	83,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,658	11,658
資本剰余金	12,504	12,502
利益剰余金	44,319	50,369
自己株式	52	190
株主資本合計	68,429	74,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,975	3,311
繰延ヘッジ損益	86	61
為替換算調整勘定	76	181
退職給付に係る調整累計額	15	105
その他の包括利益累計額合計	1,980	3,659
非支配株主持分	233	2
純資産合計	70,175	78,001
負債純資産合計	146,520	161,180

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 425,173	1 410,534
売上原価	2, 4 386,603	2, 4 369,658
売上総利益	38,569	40,875
販売費及び一般管理費	3, 4 30,407	3, 4 31,896
営業利益	8,162	8,978
営業外収益		
受取利息	6	27
受取配当金	489	193
不動産賃貸料	223	165
受取保険金及び配当金	544	471
持分法による投資利益	1,316	939
補助金収入	428	326
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	458	534
営業外収益合計	3,468	2,658
営業外費用		
支払利息	666	567
不動産賃貸費用	102	61
社債発行費償却	8	5
貸倒引当金繰入額	-	0
債務保証損失引当金繰入額	266	-
その他	302	219
営業外費用合計	1,346	854
経常利益	10,284	10,782
特別利益		
固定資産売却益	5 17	5 269
投資有価証券売却益	2	49
特別利益合計	20	318
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	7 16	7 61
投資有価証券売却損	-	6
減損損失	8 42	-
特別損失合計	59	67
税金等調整前当期純利益	10,245	11,033
法人税、住民税及び事業税	2,976	3,261
法人税等調整額	158	257
法人税等合計	2,817	3,519
当期純利益	7,427	7,514
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	56	1
親会社株主に帰属する当期純利益	7,483	7,512

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	7,427	7,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	1,294
繰延ヘッジ損益	527	147
為替換算調整勘定	131	81
退職給付に係る調整額	57	59
持分法適用会社に対する持分相当額	62	96
その他の包括利益合計	1 36	1 1,679
包括利益	7,391	9,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,447	9,191
非支配株主に係る包括利益	56	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,658	12,508	38,101	105	62,163
当期変動額					
剰余金の配当			1,265		1,265
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,483		7,483
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		54	50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	6,217	52	6,266
当期末残高	11,658	12,504	44,319	52	68,429

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,741	441	145	20	2,016	177	64,001
当期変動額							
剰余金の配当							1,265
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,483
自己株式の取得							1
自己株式の処分							50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	233	527	221	36	36	56	92
当期変動額合計	233	527	221	36	36	56	6,174
当期末残高	1,975	86	76	15	1,980	233	70,175

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,658	12,504	44,319	52	68,429
当期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,512		7,512
自己株式の取得				237	237
自己株式の処分		1		99	98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	6,050	137	5,910
当期末残高	11,658	12,502	50,369	190	74,339

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,975	86	76	15	1,980	233	70,175
当期変動額							
剰余金の配当							1,462
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,512
自己株式の取得							237
自己株式の処分							98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,336	147	105	89	1,679	236	1,915
当期変動額合計	1,336	147	105	89	1,679	236	7,825
当期末残高	3,311	61	181	105	3,659	2	78,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,245	11,033
減価償却費	2,916	3,040
減損損失	42	-
賞与引当金の増減額(は減少)	212	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	34
受取利息及び受取配当金	495	221
支払利息	666	567
持分法による投資損益(は益)	1,316	939
固定資産除却損	16	61
固定資産売却損益(は益)	17	268
投資有価証券売却損益(は益)	2	42
売上債権の増減額(は増加)	5,645	6,751
棚卸資産の増減額(は増加)	4,226	1,888
前渡金の増減額(は増加)	3,671	3,223
仕入債務の増減額(は減少)	115	1,705
未払金の増減額(は減少)	608	1,825
その他	768	697
小計	10,004	15,739
利息及び配当金の受取額	963	758
利息の支払額	672	539
法人税等の支払額	3,080	3,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,214	12,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	220	200
定期預金の払戻による収入	220	220
固定資産の取得による支出	3,280	6,074
固定資産の売却による収入	151	1,502
投資有価証券の取得による支出	50	136
投資有価証券の売却による収入	7	322
関係会社株式の取得による支出	600	-
短期貸付金の純増減額（ は増加）	235	145
長期貸付けによる支出	1	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	185	336
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,192	4,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,105	2,897
長期借入金の返済による支出	10,939	9,786
長期借入れによる収入	13,500	12,500
リース債務の返済による支出	259	222
社債の償還による支出	2,100	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	237
配当金の支払額	1,262	1,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,169	2,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	117
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	76	5,946
現金及び現金同等物の期首残高	10,952	10,876
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,876	1 16,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社15社は連結しております。

主要な連結子会社名

スターゼンミートプロセッサー株式会社

ローマイヤ株式会社

有限会社ホクサツえびのファームは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.他2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社7社は持分法を適用しております。

主要な会社名

ゼンミ食品株式会社

株式会社阿久根食肉流通センター

ブライフーズ株式会社

オレンジベイフーズ株式会社

G.&K.O'Connor Pty.Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社株式会社サニーサイド他6社及び非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

12月決算会社は、Starzen (America), Inc.他2社です。

これらの会社については、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の当該事業年度に係わる財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

主として個別法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・仕掛品・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、親会社千葉工場においては、定額法

なお、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
機械装置	主として	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（3）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

（4）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

（5）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（6）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、主に食肉製品の販売によるものであります。当社グループでは、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客へ製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、顧客への食肉製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行

義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部のその他の包括利益累計額として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件(金額、時期等)がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

(实在性を確認できない取引に関する事項)

当社は、当社の従業員により2018年8月以降行われた循環取引(取引先数社と当社による架空売上の循環)等の不適切な取引が行われている疑義について、2024年1月15日に特別調査委員会より受領した調査結果報告書における調査結果を踏まえ、取引の实在性を確認できないものについての売上高及び売上原価の取り消しを行っております。これに伴って、当該取引の支払総額1,346百万円を仮払金として流動資産の「その他」に含めて計上するとともに、受取総額1,355百万円を仮受金として流動負債の「その他」に含めて計上しております。

今後、本件に関する関係者との協議をしていく方針ですが、状況によっては、当該仮払金及び仮受金が、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,251百万円	12,706百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	47 "	47 "
計	107百万円	107百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	90百万円	77百万円

3 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式会社阿久根食肉流通センター	1,560 百万円	1,450 百万円
株式会社栗原農場	819 "	722 "
株式会社雲仙有明ファーム	751 "	650 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	638 "	602 "
彩ファーム株式会社	549 "	469 "
その他	840 "	860 "
計	5,160百万円	4,754百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	79,212百万円	79,054百万円
借入実行残高	8,739 "	5,823 "
差引借入未実行残高	70,472百万円	73,230百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	61百万円

6 契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	321百万円	72百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	7,766百万円	7,946百万円
運賃	7,014 "	7,302 "
賞与引当金繰入額	1,236 "	1,245 "
退職給付費用	435 "	411 "

4 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	76百万円	86百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	- "	269 "
その他	16 "	- "
計	17百万円	269百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0 "	- "
その他	0 "	0 "
計	0百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	1 "	4 "
その他	3 "	9 "
計	16百万円	61百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
農場	有限会社ホクサツえびのファーム 宮崎県えびの市、日南市	生物他	21
遊休資産	スターゼン株式会社 静岡県榛原郡	建物及び機械装置	10
遊休資産	スターゼン株式会社 東京都港区	建物及び工具器具備品	9
計			42

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、建物及び構築物15百万円、機械装置及び運搬具4百万円、その他22百万円であります。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから備忘価額で算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	341百万円	1,904百万円
組替調整額	2 "	42 "
税効果調整前	338百万円	1,861百万円
税効果額	99 "	567 "
その他有価証券評価差額金	239百万円	1,294百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	739百万円	207百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	739百万円	207百万円
税効果額	212 "	60 "
繰延ヘッジ損益	527百万円	147百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	131百万円	81百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	131百万円	81百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	131百万円	81百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	67百万円	79百万円
組替調整額	17 "	3 "
税効果調整前	84百万円	83百万円
税効果額	26 "	23 "
退職給付に係る調整額	57百万円	59百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	62百万円	91百万円
組替調整額	0 "	5 "
持分法適用会社に対する持分相当額	62百万円	96百万円
その他の包括利益合計	36百万円	1,679百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,522,552	-	-	19,522,552

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,161	923	24,424	23,660

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 923株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 24,364株

単元未満株式の売却による減少 60株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,265	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,462	75.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,522,552	-	-	19,522,552

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,660	100,646	42,771	81,535

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 100,000株

単元未満株式の買取による増加 646株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 42,733株

単元未満株式の売却による減少 38株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,462	75.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,555	80.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,096百万円	17,023百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	220 "	200 "
現金及び現金同等物	10,876百万円	16,823百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として機械装置及び運搬具
- ・無形固定資産 ソフトウエア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	333百万円	283百万円
1年超	541 "	456 "
合計	875百万円	740百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、金融機関からの借入及び社債により資金調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先信用程度取扱規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。その一部には、輸入取引に係るものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び短期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行及び管理については、取締役会の承認を受けた社内規程に則って執行されております。取引の実行及び管理は財務・経理担当部門が行っており、運用状況の報告は毎月行われております。また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関・証券会社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当社では、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注1）をご参照下さい。）

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,317	5,317	-
資産計	5,317	5,317	-
(1) 社債	5,000	4,903	96
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	25,793	25,569	223
負債計	30,793	30,473	319
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	114	114	-
デリバティブ取引計	114	114	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	7,061	7,061	-
資産計	7,061	7,061	-
(1) 社債	5,000	4,907	92
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	28,507	28,113	394
負債計	33,507	33,020	486
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	93	93	-
デリバティブ取引計	93	93	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	281	253
関係会社株式	12,251	12,706
出資金	-	188
合計	12,533	13,148

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,709	-	-	-
受取手形	155	-	-	-
売掛金	25,850	-	-	-
合計	36,716	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	16,697	-	-	-
受取手形	261	-	-	-
売掛金	32,626	-	-	-
合計	49,585	-	-	-

(注) 3. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,739	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	8,536	7,500	4,116	3,056	1,706	879
合計	17,275	7,500	4,116	8,056	1,706	879

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,823	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	-	-	-
長期借入金	10,000	6,616	5,556	4,206	1,588	540
合計	15,824	6,616	10,556	4,206	1,588	540

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する

レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,317	-	-	5,317
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
資産計	5,317	-	-	5,317
デリバティブ取引				
通貨関連	-	114	-	114
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	114	-	114

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,061	-	-	7,061
デリバティブ取引				
通貨関連	-	180	-	180
金利関連	-	-	-	-
資産計	7,061	180	-	7,242
デリバティブ取引				
通貨関連	-	86	-	86
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	86	-	86

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,903	-	4,903
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	25,569	-	25,569
負債計	-	30,473	-	30,473

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,907	-	4,907
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	28,113	-	28,113
負債計	-	33,020	-	33,020

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,797	2,092	2,704
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,797	2,092	2,704
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	519	549	29
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	519	549	29
合計	5,317	2,641	2,675

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額281百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	7,059	2,525	4,534
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,059	2,525	4,534
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1	2	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1	2	0
合計	7,061	2,527	4,534

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額253百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7	2	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	7	2	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	322	49	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	322	49	6

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	2,839	-	136
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	9,730	-	22
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	3,785	-	(*)
合計			16,354	-	114

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	3,144	-	87
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	11,698	-	181
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	2,211	-	(*)
合計			17,053	-	93

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,888	1,834
勤務費用	118	114
利息費用	6	10
数理計算上の差異の発生額	67	79
退職給付の支払額	111	83
退職給付債務の期末残高	1,834	1,795

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,834	1,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,834	1,795
退職給付に係る負債	1,834	1,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,834	1,795

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	118	114
利息費用	6	10
数理計算上の差異の費用処理額	17	3
その他	11	-
確定給付制度に係る退職給付費用	153	127

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	84	83
合計	84	83

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	52	135
合計	52	135

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6 %	0.8 %
予想昇給率	2.1 %	2.2 %

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	99	93
退職給付費用	42	14
退職給付の支払額	42	7
制度への拠出額	2	2
その他	3	-
退職給付に係る負債の期末残高	93	97

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50	52
年金資産	110	120
	59	67
非積立型制度の退職給付債務	152	165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93	97
退職給付に係る負債	152	165
退職給付に係る資産	59	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93	97

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42百万円 当連結会計年度14百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度502百万円、当連結会計年度507百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	635百万円	605百万円
繰越欠損金	612 "	479 "
賞与引当金	599 "	582 "
減損損失	466 "	350 "
資産除去債務	152 "	180 "
未払事業税	147 "	143 "
投資有価証券評価損	137 "	95 "
賞与引当金に係る未払社会保険料	88 "	85 "
棚卸資産評価損	76 "	93 "
未実現棚卸資産売却益	72 "	59 "
未実現固定資産売却益	37 "	37 "
貸倒引当金	27 "	28 "
減価償却超過額	26 "	27 "
役員退職慰労引当金	6 "	2 "
ゴルフ会員権評価損	4 "	4 "
その他	376 "	470 "
繰延税金資産小計	3,467百万円	3,249百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	581 "	453 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	517 "	626 "
評価性引当額小計	1,098 "	1,080 "
繰延税金資産合計	2,368百万円	2,168百万円
(繰延税金負債)		
関係会社の留保利益金	937百万円	1,003百万円
その他有価証券評価差額金	744 "	1,320 "
資産除去費用	65 "	81 "
繰延ヘッジ利益	6 "	55 "
固定資産圧縮積立金	5 "	4 "
その他	161 "	164 "
繰延税金負債合計	1,922百万円	2,629百万円
繰延税金資産の純額	446百万円	460百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	177	13	15	13	-	391	612
評価性引当額	164	13	15	13	-	373	581
繰延税金資産	13	-	-	-	-	17	(b)30

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金612百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	13	-	48	417	479
評価性引当額	0	0	13	-	48	391	453
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26	(b)26

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金479百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.6	%	-	%
関係会社の留保利益に係る 繰延税金負債	0.9	%	-	%
住民税均等割	0.8	%	-	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%	-	%
評価性引当額の増減	3.8	%	-	%
持分法投資利益	3.9	%	-	%
その他	2.5	%	-	%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.5	%	-	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食肉関連事業を主要な事業としており、食肉関連事業の売上高以外の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	110	83
契約負債(期末残高)	83	118

(注) 連結財務諸表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものとなります。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は106百万円となります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価額の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は42百万円となります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価額の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	333,241	75,014	11,998	4,920	425,173

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	323,739	71,685	9,610	5,499	410,534

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	42	42	-	-	42

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイツ株式会社	愛媛県八幡浜市	240	食肉加工及び販売	所有直接 30.0	当社の販売先	食肉の販売	16,507	売掛金	1,010
関連会社	株式会社阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体と畜畜産物の製造	所有直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	1,491		
関連会社の子会社	株式会社栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有間接 50.0	債務の保証	債務の保証	819		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

3. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイツ株式会社	愛媛県八幡浜市	240	食肉加工及び販売	所有直接 30.0	当社の販売先	食肉の販売	7,164	売掛金	696
関連会社	株式会社阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体と畜畜産物の製造	所有直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	1,368		
関連会社の子会社	株式会社栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有間接 50.0	債務の保証	債務の保証	722		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

3. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はプライフーズ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	27,010	32,459
固定資産合計	22,212	22,725
流動負債合計	15,663	20,771
固定負債合計	4,341	3,615
純資産合計	29,217	30,797
売上高	76,923	78,994
税引前当期純利益金額	3,235	2,769
当期純利益金額	2,346	1,849

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,610.96円	4,012.10円
1株当たり当期純利益	384.04円	386.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,483	7,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,483	7,512
普通株式の期中平均株式数(株)	19,487,027	19,430,291

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,175	78,001
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	233	2
(うち非支配株主持分(百万円))	(233)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,409	77,999
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,498,892	19,441,017

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期 首残高 (百万円)	当期 末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
スターゼン株式会社	第1回無担保社債(注)1	2021/06/17	5,000	5,000 (-)	年0.37%	無担保	2026/06/17
合計	-	-	5,000	5,000 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注)1	8,739	5,823	3.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注)1	8,536	10,000	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)1	218	210	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注)1、2	17,257	18,507	0.47	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注)1、2	528	451	-	2025年～2031年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,280	34,993	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している為、平均利率を記載しておりません。

(注)2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,616	5,556	4,206	1,588
リース債務	173	141	101	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,961	203,117	315,713	410,534
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,539	5,011	9,408	11,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,429	3,429	6,398	7,512
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	125.01	176.59	329.36	386.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	125.01	51.55	152.74	57.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,751	1 15,147
受取手形	65	4 117
売掛金	3 23,875	3 31,406
商品及び製品	28,363	27,567
仕掛品	32	72
原材料及び貯蔵品	1,514	1,015
前渡金	21,158	17,596
前払費用	398	361
未収収益	3 114	3 117
短期貸付金	3, 5 8,725	3, 5 7,973
未収入金	3 2,600	3 2,590
その他	3 37	3 1,550
貸倒引当金	11	200
流動資産合計	95,625	105,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,312	8,110
構築物	586	548
機械及び装置	1,397	1,550
工具、器具及び備品	254	270
土地	5,652	5,274
リース資産	291	236
建設仮勘定	61	63
その他	0	0
有形固定資産合計	16,558	16,056
無形固定資産		
ソフトウェア	537	993
ソフトウェア仮勘定	1,365	1,597
その他	34	34
無形固定資産合計	1,936	2,625
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,579	1 7,292
関係会社株式	10,212	10,193
出資金	39	39
長期貸付金	3 2,221	3 4,217
差入保証金	3 366	3 284
繰延税金資産	647	-
その他	229	155
貸倒引当金	329	86
投資その他の資産合計	18,966	22,096
固定資産合計	37,461	40,777
繰延資産		
社債発行費	17	12
繰延資産合計	17	12
資産合計	133,104	146,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 3 24,098	1, 3 26,642
短期借入金	3, 5 9,355	3, 5 7,287
1年内返済予定の長期借入金	8,194	9,894
リース債務	111	98
未払金	3 8,517	3 10,122
未払費用	622	612
未払法人税等	1,191	1,585
賞与引当金	1,126	1,127
預り金	39	45
その他	536	2,358
流動負債合計	53,793	59,775
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	17,079	18,434
長期預り金	563	493
リース債務	249	195
繰延税金負債	-	29
退職給付引当金	1,305	1,342
債務保証損失引当金	456	423
資産除去債務	403	537
その他	31	30
固定負債合計	25,089	26,487
負債合計	78,883	86,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,658	11,658
資本剰余金		
資本準備金	7,590	7,590
その他資本剰余金	6,157	6,155
資本剰余金合計	13,747	13,746
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,560	4,560
繰越利益剰余金	22,368	26,729
利益剰余金合計	26,928	31,289
自己株式	52	190
株主資本合計	52,281	56,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,924	3,216
繰延ヘッジ損益	15	125
評価・換算差額等合計	1,939	3,342
純資産合計	54,221	59,844
負債純資産合計	133,104	146,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	5 413,127	5 401,127
売上原価	5 380,698	5 366,136
売上総利益	32,429	34,991
販売費及び一般管理費	1, 5 27,671	1, 5 28,885
営業利益	4,757	6,106
営業外収益		
受取利息	5 149	5 225
受取配当金	5 1,349	5 1,567
業務受託収入	5 810	5 846
不動産賃貸料	5 603	5 552
受取保険金及び配当金	462	408
補助金収入	281	183
その他	5 292	5 408
営業外収益合計	3,948	4,192
営業外費用		
支払利息	5 637	5 545
社債利息	23	18
貸倒引当金繰入額	63	124
不動産賃貸費用	379	379
債務保証損失引当金繰入額	266	-
その他	5 239	5 159
営業外費用合計	1,609	1,227
経常利益	7,096	9,070
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 269
投資有価証券売却益	2	49
特別利益合計	3	318
特別損失		
固定資産除却損	3 13	3 43
投資有価証券売却損	-	6
関係会社株式評価損	-	962
減損損失	4 65	-
特別損失合計	79	1,013
税引前当期純利益	7,019	8,375
法人税、住民税及び事業税	1,952	2,490
法人税等調整額	125	62
法人税等合計	1,827	2,552
当期純利益	5,191	5,823

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		34,766	82.9	26,898	79.4
労務費	1	1,649	3.9	1,590	4.7
経費	2	5,512	13.1	5,382	15.9
当期総製造費用		41,928	100.0	33,872	100.0
期首仕掛品棚卸高		10		32	
合計		41,939		33,904	
期末仕掛品棚卸高		32		72	
当期製品製造原価		41,907		33,831	

(注) 1 賞与引当金繰入額は前事業年度133百万円、当事業年度128百万円であります。
 退職給付費用は前事業年度38百万円、当事業年度38百万円であります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
人材派遣料	1,373	1,354
荷造梱包費	1,317	1,290
水道光熱費	679	601
減価償却費	506	529
外注加工費	436	400

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,658	7,590	6,161	13,752	4,560	18,442	23,002	105
当期変動額								
剰余金の配当						1,265	1,265	
当期純利益						5,191	5,191	
自己株式の取得								1
自己株式の処分			4	4				54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4	4	-	3,925	3,925	52
当期末残高	11,658	7,590	6,157	13,747	4,560	22,368	26,928	52

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,307	1,688	417	2,106	50,413
当期変動額					
剰余金の配当	1,265				1,265
当期純利益	5,191				5,191
自己株式の取得	1				1
自己株式の処分	50				50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		236	402	166	166
当期変動額合計	3,974	236	402	166	3,807
当期末残高	52,281	1,924	15	1,939	54,221

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,658	7,590	6,157	13,747	4,560	22,368	26,928	52
当期変動額								
剰余金の配当						1,462	1,462	
当期純利益						5,823	5,823	
自己株式の取得								237
自己株式の処分			1	1				99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	4,360	4,360	137
当期末残高	11,658	7,590	6,155	13,746	4,560	26,729	31,289	190

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	52,281	1,924	15	1,939	54,221
当期変動額					
剰余金の配当	1,462				1,462
当期純利益	5,823				5,823
自己株式の取得	237				237
自己株式の処分	98				98
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		1,292	110	1,402	1,402
当期変動額合計	4,221	1,292	110	1,402	5,623
当期末残高	56,502	3,216	125	3,342	59,844

【注記事項】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として個別法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、仕掛品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(千葉工場においては定額法)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
----	------	-----

機械及び装置	主として	10年
--------	------	-----

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、主に食肉製品の販売によるものであります。当社では、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客へ製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、顧客への食肉製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部の評価・換算差額等として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件（金額、時期等）がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

実在性を確認できない取引に関する事項は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
定期預金	40百万円	40百万円
投資有価証券	47 "	47 "
計	87百万円	87百万円

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金	72百万円	76百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社阿久根食肉流通センター	1,491百万円	1,368百万円
株式会社栗原農場	819 "	722 "
株式会社雲仙有明ファーム	751 "	650 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	638 "	602 "
彩ファーム株式会社	549 "	469 "
スターゼンミートプロセッサー株式会社	521 "	237 "
その他	1,214 "	947 "
計	5,987百万円	4,996百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,782百万円	10,534百万円
長期金銭債権	2,259 "	4,254 "
短期金銭債務	14,531 "	15,259 "

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	8百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	78,732百万円	78,954百万円
借入実行残高	8,259 "	5,723 "
差引借入未実行残高	70,472百万円	73,230百万円

(2) 貸手側

当社は子会社とグループ金融に関するスターゼングループ・キャッシュマネジメントサービス基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	16,500百万円	16,500百万円
貸付実行残高	6,367 "	5,375 "
差引貸付未実行残高	10,132百万円	11,124百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	6,512百万円	6,690百万円
給料手当	7,118 "	7,198 "
保管料	2,196 "	2,183 "
事務用品	2,178 "	2,247 "
役員報酬	313 "	291 "
賞与引当金繰入額	960 "	966 "
退職給付費用	399 "	383 "
減価償却費	588 "	759 "
おおよその割合		
販売費	36 %	35 %
一般管理費	64 "	65 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	- "	0 "
土地	- "	269 "
計	0百万円	269百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	10百万円	40百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
その他	2 "	2 "
計	13百万円	43百万円

4 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
貸貸資産	スターゼン株式会社 千葉県山武郡	建物及び土地	45
遊休資産	スターゼン株式会社 静岡県榛原郡	建物及び機械装置	10
遊休資産	スターゼン株式会社 東京都港区	建物及び工具器具備品	9
計			65

当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した貸貸資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、建物及び構築物22百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地34百万円、その他4百万円であります。

貸貸資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.76%で割り引いて算出しております。

また、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから備忘価額で算定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(収入分)	33,274百万円	23,554百万円
営業取引(支出分)	154,027 "	161,790 "
営業取引以外の取引(収入分)	2,739 "	2,980 "
営業取引以外の取引(支出分)	12 "	13 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,987
関連会社株式	4,224
計	10,212

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,968
関連会社株式	4,224
計	10,193

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
関係会社株式評価損	1,451	百万円	1,745	百万円
減損損失	496	"	404	"
退職給付引当金	399	"	410	"
賞与引当金	344	"	345	"
投資有価証券評価損	168	"	127	"
資産除去債務	133	"	164	"
貸倒引当金	104	"	87	"
未払事業税	97	"	115	"
減価償却超過額	25	"	27	"
ゴルフ会員権評価損	4	"	4	"
その他	368	"	468	"
繰延税金資産小計	3,593	百万円	3,901	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,054	"	2,408	"
評価性引当額小計	2,054	"	2,408	"
繰延税金資産合計	1,538	百万円	1,493	百万円
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	746	百万円	1,313	百万円
資産除去費用	59	"	76	"
繰延ヘッジ損益	6	"	55	"
その他	77	"	77	"
繰延税金負債合計	891	百万円	1,523	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	647	百万円	29	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
法定実効税率	30.6	%	-	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	%	-	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	4.9	%	-	%
住民税均等割	1.0	%	-	%
評価性引当額の増減	0.5	%	-	%
その他	0.8	%	-	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	%	-	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,312	553	40	714	8,110	12,778
	構築物	586	26	0	64	548	1,768
	機械及び装置	1,397	539	0	387	1,550	6,605
	工具、器具及び備品	254	109	2	91	270	819
	土地	5,652	-	378	-	5,274	-
	リース資産	291	46	0	101	236	294
	その他	61	34	31	0	64	7
	計	16,558	1,310	453	1,359	16,056	22,273
無形固定資産	ソフトウェア	537	647	-	191	993	-
	ソフトウェア仮勘定	1,365	722	489	-	1,597	-
	その他	34	-	-	0	34	-
	計	1,936	1,370	489	192	2,625	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	341	227	282	286
賞与引当金	1,126	2,056	2,055	1,127
債務保証損失引当金	456	42	75	423

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)1、2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.starzen.co.jp/
株主優待制度	<p>1. 株主優待品の贈呈について</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された200株(2単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2) 内容 下記のAまたはBのいずれか一方を選択</p> <p>(A) 優待品 所有株式数が200株以上1,000株未満の株主 3,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が1,000株以上2,000株未満の株主 5,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が2,000株以上の株主 10,000円相当の当社グループ製品</p> <p>(B) 寄付 優待相当額を社会貢献活動団体等へ寄付</p> <p>2. 株主優待サービス(ギフト・おせちのご案内)</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2) 優待ギフト 中元ギフトを特別価格にてご案内 歳暮ギフトを特別価格にてご案内</p> <p>(3) 優待おせち ローマイヤ株式会社のおせちを特別価格にてご案内 (数量限定販売)</p>

(注)1. 単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うこと、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買取・買増を請求する権利以外の権利の行使を制限しております。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社(2012年8月1日を効力発生日とする当社とローマイヤ株式会社との株式交換で当社の株主となった株主様)が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度第84期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度第84期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日に関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2024年1月15日関東財務局長に提出

事業年度第81期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2024年1月15日関東財務局長に提出

事業年度第82期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2024年1月15日関東財務局長に提出

事業年度第83期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2024年1月15日関東財務局長に提出

事業年度第84期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2024年1月15日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第85期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日に関東財務局長に提出

第85期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2024年1月15日に関東財務局長に提出

第85期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年7月3日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2023年7月13日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年7月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2023年7月18日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2024年2月15日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スターゼン株式会社における従業員による架空循環取引に関する不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スターゼン株式会社（以下「会社」という。）では、2023年10月下旬に実施した内部監査において、過年度より循環取引（取引先数社と会社従業員による架空売上の循環）等が行われている可能性があると判明した。このため、会社は、同種又は類似事象の存否を含む事実関係の確認や原因分析、連結財務諸表等への影響額の把握等を目的に、2023年11月8日に弁護士及び公認会計士の外部専門家による特別調査委員会を設置して調査を開始し、2024年1月15日に特別調査委員会より調査結果報告書を受領した。</p> <p>特別調査委員会による調査の結果、過年度から1営業拠点（以下、「当該拠点」という。）において、取引先数社と会社従業員の癒着によって、架空の商品に一定の利益を乗せて実態がない外観上の取引資料が整えられた売上及び仕入とそれに関する入出金の循環を繰り返す、架空循環取引（以下、「本件取引」という。）が行われていたこと、その結果、架空在庫が計上されていたこと等の不適切な会計処理が確認された。なお、会社は、不適切な会計処理による過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であるとし、過年度の連結財務諸表の訂正を行わず、当年度の連結財務諸表において処理している。</p> <p>上記のような不適切な会計処理が発生した場合には、不適切な会計処理が連結財務諸表に与える影響を正確かつ網羅的に把握するため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、不適切な会計処理が行われた範囲、類似した取引の有無を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討を行うためには、不正調査に関する専門的な知識及び経験並びに慎重な判断といった高度な専門性が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不適切な会計処理が連結財務諸表に与える影響を正確かつ網羅的に把握するため、当監査法人に属する不正調査専門家を関与させた上で、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 特別調査委員会が実施した調査に関して、調査結果報告書及び関連資料の閲覧、並びに特別調査委員会に対する質問により、調査結果報告書の信頼性を下記の観点で評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査委員の適性、能力及び客観性の評価 ・調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性 ・調査結果について監査証拠としての利用可能性の評価 <p>(2) 本件取引による不適切な会計処理の事実関係を網羅的に把握するため、また本件取引と類似した取引の有無を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別調査委員会に対して調査の範囲、手法、本件取引における不正の特徴や発生原因、及びこれらに対する特別調査委員会の見解について質問した。 ・特別調査委員会が実施した下記の調査について、特別調査委員会への質問と関連資料を閲覧し、その内容を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社の役職員及び会社の取引先等に対するヒアリングについて、対象の網羅性及びその内容を評価した。 - デジタル・フォレンジック調査について、対象の網羅性、データ保全及び抽出プロセスの適切性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の有無及び対応結果を評価した。 - 会社及び一部の連結子会社の役職員に対するアンケート調査について、対象の網羅性、回答状況を評価した。 - 棚卸立会の実施内容を評価した。また、実地棚卸による実残高と帳簿残高との差異調整に対するフォローアップについて、検証内容を評価した。 - 当該拠点以外の各営業拠点における、取引先別の売上高、仕入高及び在庫残高の推移分析について、分析方法及び内容を評価した。 ・本件取引と類似した特徴のある取引を抽出し、当該抽出した取引の経済合理性を確かめるため、取引高推移を分析した上で、取引内容について質問し、本件取引の手口と比較した。なお、取引の抽出に当たっては、売上取引異常検知ツール（循環取引などのリスクが高い売上取引の異常性を検知する分析ツール）を利用した。 ・特定の営業拠点における売上高及び仕入高が増加している取引先に対して、取引高及び債権債務残高を確認した。 ・特定の営業拠点において与信枠の拡大が継続している取引先について、その増加理由の合理性を確かめるため、質問及び関係証憑を閲覧した。 ・金額的重要性及び質的重要性の観点から選定した複数の営業拠点に対して、棚卸立会を実施した。 ・売上返品及び仕入返品の推移を分析し、一定金額以上の返品取引の合理性を検証するために、質問及び関連証憑を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターゼン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターゼン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スターゼン株式会社における従業員による架空循環取引に関する不適切な会計処理
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スターゼン株式会社における従業員による架空循環取引に関する不適切な会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。